

# 三好市森林整備計画変更計画書

計画期間 自 令和 4年4月 1日  
至 令和14年3月31日

(令和6年3月変更)

徳島県

三好市

この三好市森林整備計画は、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 10 条の 5 の規定に基づき、自然的・経済的・社会的諸条件及び土地の利用動向を勘案して、吉野川地域森林計画に係る民有林について立てた森林整備及び保全の基本的事項に関する市の計画である。

今回、諸般の情勢の変化により、全国森林計画の策定に伴う変更内容の反映・林道の削除をする必要が生じたことから、令和 6 年 3 月に変更するものである。

この計画の期間は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日までの 10 年間である。

## 三好市森林整備計画の変更内容

### I 伐採、造林、間伐、保育その他森林の整備に関する基本的な事項

#### 第1 森林整備に現状と課題

三好市の森林面積は、令和~~3~~5年3月31日現在、総土地面積の90%にあたる~~64,667~~64,658haであり、木材生産機能のほか、国土の保全、水資源の涵養等多目的な機能を有しており、これらの機能を通して地域住民の生活と深く結びついている。

民有林の森林資源の現況を見ると人工林面積は、~~33,976~~33,775haで、人工林率は~~62~~61%となり、7齢級以上が95%を占め森林資源は、充実している。今後、これらの森林を経済的側面と国土保全的側面の機能が果たされる森林として整備していくことが、当面の緊急かつ重要な課題となっている。

しかしながら、林業を取り巻く環境は依然として厳しく木材需要の低迷、生産経費の増高と併せて林業労働者の高齢化により、間伐、保育等が適正に実施されていない森林が増加している。

このため、森林経営計画を樹立し、計画的に間伐、保育等の森林整備を進めるとともに優良材生産に向けて、森林組合による施業実施体制の整備をはじめ、森林施業の合理化、関連施策の積極的活動を図り森林整備を推進する。また、天然林については、原生的な森林や種の保存等に努めると共に自然環境保全・形成に配慮しつつ広葉樹林及びしいたけ原木等の需要に対応できるよう育成天然林施業の推進を図ることとする。

### II 森林の整備に関する事項

#### 第1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）

##### 3 その他必要な事項

木材生産機能の維持増進を図る森林については、自然条件や経営目的に応じ、多様な木材需要に応じた径級に対応できるよう、高い成長量を有する単層状態や群状・帯状の抜き伐りと集約的な作業によって常時多様な材木を有する複層状態の森林等を造成するための森林施業を推進する。

また、花粉の発生源となるスギ等の伐採・植え換え等を促進する。

#### 第2 造林に関する事項

##### 1 人工造林に関する事項

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され将来にわたり育成単層林として維持する森林において行う。

また、人工造林の実施に当たっては、コンテナ苗木の活用による植栽労務の分散化や、伐採と植栽の一貫作業システムの導入による低コスト造林に努める。

##### (1) 人工造林の対象樹種

人工造林の対象樹種は、次に示すとおりであり、植栽に係る樹種については、スギは沢沿い～斜面下部、ヒノキは斜面中～上部、を基本として選定するものとする。

さらに、苗木の選定については、花粉の少ない苗木（無花粉苗木、少花粉苗木、低花粉苗木及び特定苗木）、広葉樹の実用化試験を進め、その普及に努めることとする。

## 第5 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項

### 3 作業路網の整備に関する事項

#### ア 基幹路網に関する事項

##### ②基幹路網の整備計画

開設/拡張	種類	(区分)	位置	路線名	延長 (m) 及び 箇所数	利用区域面積 (ha)	前半5か年 の計画箇所	備考
拡張	改良	2級	山城町 下名	下名大田口線	2箇所	463		削除
拡張	舗装	2級	山城町 下名	下名大田口線	1,003m	463		削除

## 第6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項

### 4 森林経営管理制度の活用に関する事項

森林所有者が自ら森林組合等に施業の委託を行うなどにより森林の経営管理を実行することができない場合には、森林経営管理制度の活用を図り、森林所有者から経営管理権を取得した上で、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に経営管理実施権を設定するとともに、経営管理実施権の設定が困難な森林及び当該権利を設定するまでの間の森林については、森林環境譲与税（仮称）を活用しつつ、市町村森林経営管理事業を実施することにより、適切な森林の経営管理を推進する。

また、経営管理権集積計画又は経営管理実施権配分計画の作成に当たっては、本計画に定められた公益的機能別施業森林や木材の生産機能維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林等における施業の方法との整合性に留意する。

## 第7 森林施業の共同化の促進に関する事項

### 1 森林施業の共同化の促進に関する方針

林家の保有山林規模をみると、10ha未満が56.251.2%と極めて零細であり、保続的・計画的施業の実施が困難な状況であるため、森林組合等による地域単位毎の協議会の開催により、啓蒙普及活動の実施を通じて森林施業の共同化に向けた森林所有者間の合意形成に努めるとともに市の森林整備計画に則した共同化の促進に努める。

また、不在市者についても森林組合等と連携してその実態把握に努め、同様に共同化の促進に努める。

## 第8 その他必要な事項

### 1 林業に従事する者の養成及び確保に関する事項

林業を取り巻く厳しい情勢により、林業従事者の減少、高齢化、林業後継者の不足が深刻な問題となっている。森林管理の直接的な担い手である林業従事者を確保していくためには、林業を働く者にとって他の産業と同等以上に魅力あるものとするのが重要である。

労働強度を軽減するため、林内路網の整備、高性能林業機械の導入をはじめ、労働安全の確保、休

日制度の導入等、勤務・給与体系の改善を図ることが必要である。

また、建設業などの他産業からの参入や女性・外国人等多様な人材の受け入れを促進するため、林業事業体登録制度の活用や、技術向上の支援など、就業者の育成に努める。

## 5 林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項

優良材、一般材については建築材に、低質なスギ間伐材は合板に、端材などは木質ボードや製紙などに供給できる体制づくりを進めるものとする。

また、平成18年10月にスタートした「徳島県木材認証制度」を推進し、産地や品質・性能・合法性の明確な県産木材を安定的かつ低コストで供給し得る体制づくりに努めるものとする。

三好市における森林認証（SGEC）材の利活用について、積極的にPRすることに努める。

## V その他森林の整備のために必要な事項

### 7 その他必要な事項

盛土等に伴う災害を防止するため、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）に基づき、規制区域に指定される森林の土地においては、谷部等の集水性の高い場所における盛土等は極力避けるとともに、盛土等の工事を行う際の技術的基準を遵守させるなど、制度を厳正に運用する。

## I 伐採、造林、間伐、保育その他森林の整備に関する基本的な事項

- 1 森林整備の現状と課題
- 2 森林整備の基本方針
- 3 森林施業の合理化に関する基本方針

## II 森林の整備に関する事項

### 第1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）

- 1 立木の伐採（主伐）の標準的な方法
- 2 樹種別の立木の標準伐期齢
- 3 その他必要な事項

### 第2 造林に関する事項

- 1 人工造林に関する事項
- 2 天然更新に関する事項
- 3 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する事項
- 4 森林法第10条の9第4項の規定に基づく伐採の中止又は造林すべき旨の命令の基準
- 5 その他必要な事項

### 第3 間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法その他間伐及び保育の基準

- 1 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法
- 2 保育の作業種別の標準的な方法
- 3 その他必要な事項

### 第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

- 1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域における施業の方法
- 2 木材等生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域及び当該区域内における施業の方法
- 3 その他必要な事項

### 第5 作業路網その他森林整備のために必要な施設の整備に関する事項

- 1 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムに関する事項
- 2 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項
- 3 作業路網の整備に関する事項
- 4 その他必要な事項

### 第6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項

- 1 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大に関する方針
- 2 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大を促進するための方策
- 3 森林の経営の受委託等を実施する上で留意すべき事項
- 4 森林経営管理制度の活用に関する事項
- 5 その他必要な事項

## 第7 森林施業の共同化の促進に関する事項

- 1 森林施業の共同化の促進に関する方針
- 2 施業実施協定の締結その他森林施業の共同化の促進方策
- 3 共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項
- 4 その他必要な事項

## 第8 その他必要な事項

- 1 林業に従事する者の養成及び確保に関する事項
- 2 森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項
- 3 林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項
- 4 その他必要な事項

## Ⅲ 森林の保護に関する事項

### 第1 鳥獣害の防止に関する事項

- 1 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法
- 2 その他必要な事項

### 第2 森林病虫害の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項

- 1 森林病虫害等の駆除及び予防の方法
- 2 鳥獣害対策の方法（第1に掲げる事項を除く。）
- 3 林野火災の予防の方法
- 4 森林病虫害の駆除等のための火入れを実施する場合の留意事項
- 5 その他必要な事項

## Ⅳ 森林の保健機能の増進に関する事項

- 1 保健機能森林の区域
- 2 保健機能森林の区域内の森林における造林、保育、伐採その他の施業の方法に関する事項
- 3 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する事項
- 4 その他必要な事項

## Ⅴ その他森林の整備のために必要な事項

- 1 森林経営計画の作成に関する事項
- 2 生活環境の整備に関する事項
- 3 森林整備を通じた地域振興に関する事項
- 4 森林の総合利用の推進に関する事項
- 5 住民参加による森林の整備に関する事項
- 6 森林経営管理制度に基づく事業に関する事項
- 7 その他必要な事項

# I 伐採、造林、間伐、保育その他森林の整備に関する基本的な事項

## 1 森林整備の現状と課題

三好市の森林面積は、令和5年3月31日現在、総土地面積の90%にあたる64,658haであり、木材生産機能のほか、国土の保全、水資源の涵養等多目的な機能を有しており、これらの機能を通して地域住民の生活と深く結びついている。

民有林の森林資源の現況を見ると人工林面積は、33,775haで、人工林率は61%となり、7齢級以上が95%を占め森林資源は、充実している。今後、これらの森林を経済的側面と国土保全的側面の機能が果たされる森林として整備していくことが、当面の緊急かつ重要な課題となっている。

しかしながら、林業を取り巻く環境は依然として厳しく木材需要の低迷、生産経費の増高と併せて林業労働者の高齢化により、間伐、保育等が適正に実施されていない森林が増加している。

このため、森林経営計画を樹立し、計画的に間伐、保育等の森林整備を進めるとともに優良材生産に向けて、森林組合による施業実施体制の整備をはじめ、森林施業の合理化、関連施策の積極的活動を図り森林整備を推進する。また、天然林については、原生的な森林や種の保存等に努めると共に自然環境保全・形成に配慮しつつ広葉樹林及びしいたけ原木等の需要に対応できるよう育成天然林施業の推進を図ることとする。

## 2 森林整備の基本方針

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、区分ごとに人工林における保育・間伐の積極的な推進、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の積極的な整備を図るものとする。

また天然生林の的確な保全・管理等により、重視すべき機能に応じた多様な森林整備を図ることとする。

### (1) 地域の目指すべき森林資源の姿

機能の区分	機能発揮の上から望ましい森林の姿
水源涵(かん)養機能	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林
山地災害防止機能 土壌保全機能	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防止する施設が整備されている森林
保健・レクリエーション機能	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林
文化機能	史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林
木材等生産機能	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され、成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林



## (2) 森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策

### 機能別森林の整備方針

機能別森林	整備の方 向
水源の涵（かん）養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	<p>対象となる森林 ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する森林、溪流等の周辺に存する森林であり、水源涵養機能の発揮を重視すべき森林</p> <p>森林整備の方針 ①樹根及び表土の保全に留意し、林木の成長を促しつつ下層植生の発達を確保するため、適切な保育・間伐等を促進するとともに、高齢級の森林への誘導や伐採面積の縮小・分散を基本とする森林施業を推進する。 ②立地条件等に応じ、天然力も活用した施業を推進する。</p>
土地に関する災害防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	<p>対象となる森林 土砂の流出・崩壊、その他災害の防備のための森林であり、山地災害防止機能の発揮を重視すべき森林</p> <p>森林整備の方針 集落等に近接し山地災害の発生危険性が高い地域等においては、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、溪岸の浸食防止や山脚の固定等に必要なる谷止や土留等の施設の設置を推進する。</p>
保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	<p>対象となる森林 ①観光的に魅力ある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、森林公園等の施設など保健・教育的利用等に適した森林 ②史跡・名勝等の所在する森林やこれらと一体となり優れた自然景観を形成する森林</p> <p>森林整備の方針 ①立地条件や県民のニーズに応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進する。 ②保健・風致等の保安林の指定やその適切な管理を推進する。 ③美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進する。</p>
木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	<p>対象となる森林 住民生活に不可欠な木材等を持続的、安定的かつ効率的に供給する機能を重視すべき森林</p> <p>森林整備の方針 森林の健全性を確保し、需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐の実施を推進する。</p>

## 3 森林施業の合理化に関する基本方針

流域森林・林業活性化協議会の方針の下に、県、市、森林所有者、森林組合、森林管理署等で相互に連絡を密にして、森林施業の共同化、林業後継者の育成、林業機械化の促進及び木材流通・加工体制の整備など、長期展望に立った林業諸施策の総合的な実施を計画的に推進するものとする。

## II 森林の整備に関する事項

### 第1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）

#### 1 立木の伐採（主伐）の標準的な方法

立木の伐採(主伐)を行う際の標準的な方法の指標は、次のとおりとする。

皆伐については、主伐のうち択伐以外のものとする。皆伐に当たっては、気候、地形、土壌等の自然条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、適切に伐採区域の形状、1箇所当たりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に配慮し、伐採面積の規模に応じて、少なくとも概ね20ヘクタールごとに保存帯を設け適確な更新を図る。

択伐については、主伐のうち、伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法であって、単木・帯状又は樹群を単位として伐採区域全体では概ね均等な割合で行うものであり、材積にかかる伐採率が30%以下（伐採後の造林を人工植栽による場合40%）の伐採を行う。

なお、立木の伐採の標準的な方法として、次のア～オに留意する。

- ア 森林の生物多様性の保全の観点から、野生動物の営巣等に重要な空洞木について、保全に努める。
- イ 森林の多面的機能の発揮の観点から、伐採跡地が連続することのないよう、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保すること。
- ウ 伐採後の適確な更新を確保するため、あらかじめ適切な更新の方法を定めその方法を勘案して伐採を行うものとする。特に伐採後の更新を天然更新による場合には、天然稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実に配慮すること。
- エ 林地の保全、落石等の防止、風害等の各種被害の防止、風致の維持及び溪流周辺や尾根筋等に保護樹帯を設置する。
- オ 伐採作業に伴う林業機械の走行時に必要な集材路の作設等に当たっては、伐採する区域の地形や地質等を十分に確認した上で配置（路線）の計画や施工等を行い、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑えることにする。
- カ 人工林の生産目標ごとの主伐の時期は、下表を目安とする。

樹種	標準的な施業方法			備考
	生産目標	仕立方法	期待径級	
スギ	一般建築材	中仕立	26cm	
	一般大径材	中仕立	38cm	
ヒノキ	心持ち柱材	密仕立	20cm	
	造作材	中仕立	34cm	
マツ	一般材	中仕立	26cm	
ケヤキ	一般材	中仕立	22cm	

## 2 樹種別の立木の標準伐期齢

地域を通じた標準的な立木の伐採（主伐）の時期に関する指標である標準伐期齢は、次のとおりである。

単位：年

地 域	樹 種（林齢）							備 考
	スギ	ヒノキ	マツ	その他 針葉樹	広葉樹 （用材）	クヌギ	その他 広葉樹	
全 域	40	45	35	45	60	10	15	

なお、標準伐期齢は、地域を通じた立木の伐採（主伐）の時期に関する指標として定めるものであるが、標準伐期齢に達した時点での森林の伐採を促すためのものではない。

## 3 その他必要な事項

木材生産機能の維持増進を図る森林については、自然条件や経営目的に応じ、多様な木材需要に応じた径級に対応できるよう、高い成長量を有する単層状態や群状・帯状の抜き伐りと集約的な作業によって常時多様な材木を有する複層状態の森林等を造成するための森林施業を推進する。

また、花粉の発生源となるスギ等の伐採・植え換え等を促進する。

## 第2 造林に関する事項

### 1 人工造林に関する事項

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され将来にわたり育成単層林として維持する森林において行う。

また、人工造林の実施に当たっては、コンテナ苗木の活用による植栽労務の分散化や、伐採と植栽の一貫作業システムの導入による低コスト造林に努める。

#### (1) 人工造林の対象樹種

人工造林の対象樹種は、次に示すとおりであり、植栽に係る樹種については、スギは沢沿い～斜面下部、ヒノキは斜面中～上部、を基本として選定するものとする。

さらに、苗木の選定については、花粉の少ない苗木（無花粉苗木、少花粉苗木、低花粉苗木及び特定苗木）、広葉樹の実用化試験を進め、その普及に努めることとする。

区 分	樹 種	備 考
人工造林の 対象樹種	スギ、ヒノキ、その他針葉樹、ケヤキ、造林実績のある有用広葉樹	森林所有者等が市町村森林整備計画に定める樹種以外の造林を行おうとする場合には、林業普及指導員等の指導を受けて行うものとする。

## (2) 人工造林の標準的な方法

### ア 人工造林の標準的な方法

樹種	仕立方法	植栽本数(本/ha)	備考
スギ	密仕立	3,500 ~ 4,000	森林所有者等が市町村森林整備計画に定める樹種以外の造林を行おうとする場合には、林業普及指導員等の指導を受けて行うものとする。
	中仕立	2,500 ~ 3,500	
	疎仕立	1,000 ~ 2,500	
ヒノキ	密仕立	4,000 ~ 4,500	
	中仕立	3,000 ~ 4,000	
	疎仕立	1,000 ~ 3,000	
マツ	中仕立	3,000 ~ 3,500	
クヌギ	中仕立	2,500 ~ 3,500	
	疎仕立	1,000 ~ 2,500	
ケヤキ等有 用広葉樹	中仕立	1,500 ~ 3,000	

複層林施業導入の際の下層木植栽本数は、ヘクタール当たり 1,000~2,000 本を目安として、上木の状況等現地の実態により調整する。

### イ その他人工造林の方法

人工造林は次に示す方法を標準として行うものとする。

区分	標準的な方法
地拵えの方法	地形・林況に応じて、全刈り地拵え・棚積み地拵え・枝条散布地拵え等とする。
植え付けの方法	根が土に十分密着するよう丁寧植えとし、苗木は植栽が完了するまで乾燥させないよう日陰等に仮植しておくものとする。
植栽の時期	2月上旬から5月下旬、特に樹木が生長を始める前の3月中旬までに行う。 なお、コンテナ苗木の活用により植栽労務の分散化を図る場合は、気象状況等を十分考慮して時期を選定する。

### (3) 伐採跡地の人工造林すべき期間

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復並びに森林資源の造成を図る観点から、「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に指定されている森林」など人工造林によるもので、皆伐による伐採に係るものについては、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して2年以内とする。ただし、択伐による伐採に係るものについては、伐採による森林の公益的機能への影響を考慮し、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算し5年以内とする。

## 2 天然更新に関する事項

天然更新については、前生稚樹の生育状況、母樹の存在など森林の現況、気候、地形、土壌等の自然的条件、林業技術体系等からみて、主として天然力の活用により適確な更新が図られる森林において行う。

### (1) 天然更新の対象樹種

天然更新補助作業の対象樹種は、次に示すとおりとする。

区 分	樹 種	備 考
天然更新の対象樹種	スギ、ヒノキ、アカマツ、クヌギ、コナラ、カシ、その他有用広葉樹	森林所有者が市町村森林整備計画に定める樹種以外の造林を行おうとする場合には、林業普及指導員等の指導を受けて行うものとする。
ぼう芽による更新が可能な樹種	クヌギ、コナラ、シイ、カシ	

### (2) 天然更新の標準的な方法

天然更新の対象樹種について、天然更新すべき本数の基準となる期待成立本数を定めるとともに、天然更新を行う際には、その本数に10分の3を乗じた本数以上の本数（ただし草丈50cm以上のものに限る。）を更新すること。

#### ア 天然更新の対象樹種の期待成立本数

樹 種	期待成立本数
スギ、ヒノキ、アカマツ、クヌギ、コナラ、カシ その他有用広葉樹	ha当たり10,000本

#### イ 天然更新補助作業の標準的な方法

区 分	標準的な方法
地表処理	ササや粗腐食の堆積等により天然下種更新が阻害されている個所において、かき起こし、枝条整理等の作業を行うこと。
刈 出 し	刈出しについては、ササなどの下層植生により天然稚樹の生育が阻害されている個所において行うこと。
植 込 み	天然稚樹等の生育状況等を勘案し、天然更新の不十分な個所に必要な本数を植栽すること。
芽 か き	ぼう芽による更新を行う場合には、ぼう芽の発生状況等を考慮し、必要に応じ芽かきを行うこと。

## ウ その他天然更新の方法

県の伐採届出等に関する事務取扱要領の伐採後の更新状況確認調査実施基準に基づき、伐採跡地の天然更新の状況を確認するとともに、更新すべき立木の本数に満たず天然更新が困難であると判断される場合には、天然更新補助作業又は人工造林により確実に更新を図る。

### (3) 伐採跡地の天然更新をすべき期間

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復を旨として当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して伐採後5年以内とする。

## 3 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する事項

### (1) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の基準

現況が針葉樹の人工林であり、母樹となり得る高木性の広葉樹林が更新対象地の斜面上方や周囲100メートル以内に存在せず、林床にも更新樹種が存在しない森林

### (2) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在

森林の区域	備 考
該当なし	

## 4 森林法第10条の9第4項の規定に基づく伐採の中止又は造林すべき旨の命令の基準

### (1) 更新に係る対象樹種

#### ア 人工林の場合

スギ、ヒノキ、その他針葉樹、ケヤキ等有用広葉樹

#### イ 天然更新の場合

スギ、ヒノキ、アカマツ、クヌギ、コナラ、カシ、その他有用広葉樹

### (2) 生育し得る最大の立木の本数として想定される本数

10,000本

## 第3 間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法その他間伐及び保育の基準

間伐及び保育は、これまで造成されてきた人工林を健全な状態に維持していくうえで、必要不可欠な作業である。間伐及び保育が、適切な時期及び方法により実施されるよう、計画的な実施を推進するものとする。

### 1 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法

森林の立木の生育の促進並びに林分の健全化及び利用価値の向上を図るため、次に示す内容を基礎とし、既往の間伐の方法を勘案して、林木の競合状態等に応じた適切な時期、繰り返し期間、間伐率、間伐木の選定方法により実施するものとする。

間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法

樹種	施業体系	間伐時期(年)				間伐の方法
		初回	2回	3回	4回	
スギ	植栽本数 3,500本/ha 中伐期・中仕立	20 18~22 (20%)	30 28~32 (30%)	40 38~42 (30%)		<p>上段は標準的な林齢であり、下段は地位上~下の場合の林齢幅である。またカッコ内は本数間伐率である。</p> <p>初回間伐は、被圧木・曲がり木等を中心に残存木の適正な配置を考慮しながら行う。</p> <p>3回目以降においては形質の良い間伐材の生産が可能となることから、優良木の成長促進と収入を目的として行う。また、間伐率は、本数間伐率を基本とするが材積の伐採率で35%以下であり、かつ、伐採の翌年度初日から起算して概ね5年以内に樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実に認められる範囲内で行うものとする。</p>
	植栽本数 3,000本/ha 長伐期・中仕立	25 23~27 (30%)	35 33~37 (30%)	45 43~47 (30%)	60 58~62 (25%)	
ヒノキ	植栽本数 3,500本/ha 中伐期・中仕立	22 20~24 (20%)	30 28~32 (25%)	40 38~42 (30%)		
	植栽本数 3,000本/ha 長伐期・中仕立	20 18~22 (30%)	30 28~32 (30%)	40 38~42 (30%)	60 58~62 (25%)	

## 2 保育の作業種別の標準的な方法

保育は、次に示す内容を標準として、当該森林の植生状況、立木の成長度合い等を勘案し、適切に実施するものとする。

森林の立木の生長の促進及び林分の健全化を図るため、下表に示す内容を基礎として行うものとする。

保育の種類	樹種	実施林齢・回数																備考
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
下刈	スギ ヒノキ	← 毎年実施 (1~2回) →					--- 必要に応じて実施 ---											6~8月
つる切り	スギ ヒノキ						← 2回実施 →											
除伐	スギ ヒノキ						← 1回実施 →											雑木、被圧木等を伐倒

注) 下刈りは、作業の省力化と効率化に留意しつつ、気象条件や目的樹種の生育状況等を勘案の上、

現地状況に応じて下刈り回数を削除し、その実施期間を短縮できるものとする。

注) 除伐は、雑木、被圧木、曲がり木、二又木等を中心に伐倒する。



### 3 その他必要な事項

木材生産機能維持増進する森林の間伐については、木材生産機能の維持増進を図るため、森林施業の集約化や高性能林業機械と路網整備を一体的に取り組み、間伐の推進とあわせ、間伐材の有効利用を推進する。

具体的には、自然条件や経営目的に適し、多様な木材需要に応じた樹種、径級に対応できるよう、高い成長量を有する単層林施業や群状、帯状の抜き伐りと集団的な作業を推進するとともに、間伐材に搬出効率を考慮した列状間伐と高性能林業機械、作業路の整備を一体的に取り組むものとする。

また、枝打ちについては、良質材の生産に加え、健全な森林の整備や林地の保全の視点から促進するものとする。

## 第4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

### 1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域における森林施業の方法

#### (1) 水源の涵（かん）養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

##### ア 区域の設定

ダム集水区域や主要な河川の上流に位置し、水源涵（かん）養機能の維持増進を図るための森林であり、別表に定める。

##### イ 森林施業の方法

伐期の間隔の拡大とともに伐採に伴って発生する裸地の縮小や分散を図る。森林区域として別表により定める。

#### (2) 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能増進を図るための森林施業を推進すべき森林

##### ア 区域の設定

土砂の流出・崩壊、その他災害の防備のための森林であり、別表に定める。

##### イ 森林施業の方法

森林施業の方法として、地形・地質等の条件を考慮した上で伐採に伴って発生する裸地化の縮小並びに回避を図るとともに天然力も活用した施業、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を図るための施業、憩いと学びの場を提供する観点からの広葉樹の導入を図る施業、美的景観の維持・形成に配慮した施業を推進する。

土地の災害防止機能等の公益的機能の維持増進を特に図るための森林施業を推進すべき森林については、択伐による複層林施業を推進すべき森林として定める。それ以外の森林については、複層林施業を推進すべき森林とする。

また伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においてこれらの機能の確保ができる森林は、長伐期施業を推進すべき森林として定めるものとし、主伐の時期を標準伐期齢の概ね2倍以上とするとともに、伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図る。

なお、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち、特に地域独自の景観等が求められる森林において、風致の優れた森林の維持又は造成のために特定の樹種の広葉樹を育成する森林施業を行うことが必要な場合には、これを推進する。

それぞれの森林区域については、別表により定める。

### 長伐期施業を推進すべき森林の伐期齢の下限

区 域	樹 種						
	スギ	ヒノキ	マツ	その他 針葉樹	広葉樹 (用材)	クヌギ	その他 広葉樹
長伐期施業を推進 すべき森林	80年	90年	70年	90年	120年	20年	30年

## (3) 保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

### ア 区域の設定

観光的に魅力ある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、森林公園等の施設など観光的に魅力ある高原、森林公園等の施設など保健・教育的利用等に適した森林、名勝等の所在する森林やこれらと一体となり優れた自然景観を形成する森林であり、別表に定める。

### イ 森林施業の方法

憩いと学びの場を提供する観点から広葉樹の導入を図る施業、美的景観の維持・形成に配慮し、択伐による複層林施業を推進すべき森林として定める。

なお、特に地域独自の景観等が求められる森林において、風致の優れた森林の維持又は造成のために特定の樹種の広葉樹を育成する森林施業を行うことが必要な場合には、これを推進する。

森林区域については、別表により定める。

## 2 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域及び当該区域における施業の方法

### (1) 区域の設定

住民生活に不可欠な木材等を持続的、安定的かつ効率的に供給する機能を重視すべき森林であり、別表に定める。

### (2) 森林施業の方法

森林施業の方法として、木材等林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給するため、生産目標に応じた主伐の時期及び方法を定めるとともに、適切な造林、保育及び間伐等を推進することを基本とし、森林施業の集約化、路網整備や機械化等を通じた効率的な森林整備を推進する。

## 第5 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項

### 1 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムに関する事項

区 分	作業システム	路網密度 (m/ha)		
		基幹路網	細部路網	合 計
緩傾斜地 (0° ~15° )	車両系 作業システム	30~40	70~210	100~250
中傾斜地 (15° ~30° )	車両系 作業システム	23~34	52~166	75~200
	架線系 作業システム	23~34	2~41	25~75
急傾斜地 (30° ~35° )	車両系 作業システム	16~26	35~124	51~150
	架線系 作業システム	16~26	0~24	16~50
急峻地 (35° ~)	架線系 作業システム	5~15	—	5~15

路網密度の水準については、木材搬出予定箇所に適用することとし、尾根、溪流、天然林等の除地には適用しないこと。

### 3 作業路網の整備に関する事項

作業路網の開設にあたっては、自然条件や社会条件が良好であり、かつ、育成単層林の資源循環利用等地域の将来を見据えた整備を推進するとともに、災害の激甚化や走行車両の大型化、未利用材の収集運搬の効率化に対応し、河川沿いを避けた尾根寄りの線形選択、余裕のある幅員や土場等の適切な設置、排水施設の適切な設置等を推進する。また、既設路網の改築や改良にあたっては、走行車両の大型化等に対応できるよう、曲線部の拡幅や排水施設の機能強化など質的な向上を図る。

#### ア 基幹路網に関する事項

##### ①基幹路網の作設にかかる留意点

安全の確保、土壌の保全等を図るため、適切な規格・構造の路網の整備を図る観点等林道規程（昭和48年4月1日48林野道第107号林野庁長官通知）又は、林業専用道作設指針（平成22年9月24日22林整第602号林野庁長官通知）を基本として、都道府県が定める林業専用道作設指針に測り開設する。

##### ②基幹路網の整備計画

開設/拡張	種類	(区分)	位置	路線名	延長 (m) 及び 箇所数	利用区域面積 (ha)	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号
開設	基幹	1級	山城町 下川	川崎国見山線	6,500m	2,356	○	1
開設	基幹	2級	山城町 平野	塩塚栗山線	6,933m	62	○	2
開設	基幹	2級	山城町 栗山	世戸谷栗山奥線	10,542m	562	○	81
開設	基幹	2級	東祖谷 落合	日和茶坂瀬線	9,300m	3,343	○	3
開設	基幹	2級	東祖谷 檜尾	檜尾阿佐線	4,200m	2,461	○	4
開設	普通	3級	三野町 芝生	横倉線	1,700m	41		5
開設	普通	3級	池田町 新山	鍵掛分岐1号線	500m	30		6
開設	普通	2級	池田町 白地	白地線	500m	40		7
開設	普通	2級	池田町 大和川	大和川線	650m	59		8
開設	普通	2級	池田町 川崎	川崎山貝線	1,600m	49		9
開設	普通	3級	池田町 大和	石の内線	1,600m	32		10
開設	普通	3級	山城町 光兼	光兼影線	750m	92		11
開設	普通	2級	山城町 尾又	塩塚栗山線	1,090m	62	○	12
開設	普通	3級	山城町 栗山	天狗岳線	2,600m	35		13
開設	普通	3級	井川町 吹峰	大藤線	1,830m	17		95
開設	普通	3級	東祖谷 麦生土	麦生土線	330m	15		14

開設/拡張	種類	(区分)	位置	路線名	延長 (m) 及び 箇所数	利用区域面積 (ha)	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号
開設	普通	3級	東祖谷 大枝	京上大枝線	280m	30		15
開設	普通	3級	東祖谷 菅生	菅生久保線	2,440m	340		16
開設	普通	3級	東祖谷 阿佐	麦土地線	990m	45		17
開設	普通	3級	東祖谷 阿佐	阿佐古味線	1,700m	54		18
開設	普通	3級	山城町 栗山	栗山線	810m	72		19
開設	普通	3級	東祖谷 菅生	名頃塔の丸線	2,823m	283		20
開設	普通	3級	東祖谷 菅生	菅生名頃線	2,000m	202		21
開設	普通	3級	東祖谷 元井	元井母の峰線	500m	200		22
開設	普通	3級	東祖谷 釜ヶ谷	釜ヶ谷線	1,200m	36		23
開設	普通	3級	東祖谷 大枝	大枝線	2,200m	33		96
開設	普通	3級	東祖谷 和田	上和田線	190m	51		24
開設	普通	3級	東祖谷 大西	大西線	400m	14		25
開設	普通	3級	東祖谷 大枝	大枝大西線	200m	30		26
開設	普通	2級	西祖谷山村 閑定	閑定線	300m	36		27
開設	普通	3級	西祖谷山村 戸ノ谷	戸ノ谷線	200m	22		28
開設	普通	3級	西祖谷山村 有瀬	谷間線	3,000m	37		29
開設	普通	3級	西祖谷山村 西岡	西岡線	100m	5		31
開設	普通	3級	西祖谷山村 上吾橋	吾橋峠線	1,400m	38		32
開設	普通	3級	西祖谷山村 重末	重末有瀬線	1,400m	63		33
開設	普通	3級	西祖谷山村 戸ノ谷	橋詰出合線	300m	22		34
開設	普通	3級	西祖谷山村 有瀬	有瀬中尾線	3,000m	299	○	35
開設	普通	2級	西祖谷山村 善徳	名越高野線	1,800m	41		37
開設	普通	2級	西祖谷山村 田ノ内	田ノ内坂瀬線	3,000m	293	○	38
開設	普通	林業 専用道	山城町 栗山	中ノ山線	1,280m	48		39

開設/拡張	種類	(区分)	位置	路線名	延長 (m) 及び 箇所数	利用区域面積 (ha)	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号
開設	普通	林業 専用道	東祖谷 檜尾	阿佐尻線	4,760m	287		40
開設	規格相当	林業 専用道	山城町 大谷	大谷線	1,200m	31		41
開設	規格相当	林業 専用道	東祖谷 菅生	白小線	2,500m	60		42
開設	普通	林業 専用道	山城町 檜山	城山線	2,900m	84	○	92
開設	普通	林業 専用道	山城町 西宇	根津木越線	1,120m	40	○	93
開設	普通	林業 専用道	東祖谷 菅生	菅生陰線	1,000m	92	○	94
開設	規格相当	林業 専用道	東祖谷 元井	阿佐尻線	2,900m	287	○	97
開設	規格相当	林業 専用道	東祖谷 深淵	深淵線	600m	95		98
開設	普通	林業 専用道	東祖谷 名頃	名頃線	900m	133		99
開設	普通	林業 専用道	池田町 川崎	川崎線	4,400m	1,440		100
開設	普通	林業 専用道	池田町 白地	大和川線	3,900m	770		101
開設	普通	林業 専用道	東祖谷 落合	ワサビ谷線	4,400m	760		102
開設	普通	林業 専用道	東祖谷 落合深淵	深淵坂瀬線	1,400m	70		104
開設	普通	林業 専用道	山城町 白川	白川頼広線	1,700m	25		105
開設	普通	林業 専用道	池田町 松尾	松尾線	900m			106
拡張	改良	3級	三野町 太刀野山	井ノ久保線	4箇所	115		43
拡張	改良	3級	三野町 太刀野山	上佐古線	4箇所	74		44
拡張	改良	3級	三野町 太刀野山	中屋線	5箇所	100		45
拡張	改良	3級	三野町 太刀野山	中屋井ノ久保線	5箇所	80		46
拡張	改良	3級	三野町 太刀野山	檜ノ休場線	15箇所	70		47
拡張	改良	2級	三野町 太刀野山	大川真鈴線	4箇所	381		48
拡張	改良	3級	三野町 太刀野山	藤黒線	1箇所	43		
拡張	改良	2級	池田町 新山・漆川	池田漆川線	5箇所	425	○	
拡張	改良	3級	池田町 新山	鍵掛線	1箇所	337	○	49

開設/拡張	種類	(区分)	位置	路線名	延長 (m) 及び 箇所数	利用区域面積 (ha)	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号
拡張	改良	3級	池田町 大利	松尾線	10箇所	642		50
拡張	改良	2級	池田町 漆川	不自由線	10箇所	98		51
<del>拡張</del>	<del>改良</del>	2級	山城町 下名	下名太田口線	<del>2箇所</del>	<del>463</del>		<del>52</del>
拡張	改良	2級	山城町 栗山	けんのえ谷線	2箇所	141		53
拡張	改良	2級	山城町 栗山	栗山支線	5箇所	139		54
拡張	改良	2級	山城町 栗山	栗山奥線	1箇所	262		55
拡張	改良	3級	山城町 上名	内六上名線	1箇所	122		56
拡張	改良	3級	山城町 上名	大池線	2箇所	88		57
拡張	改良	3級	山城町 上名	沢谷線	1箇所	164	○	107
拡張	改良	3級	山城町 下名	テクジ線	1箇所	70	○	108
拡張	改良	2級	山城町 小川平	小川平線	10箇所	2,584	○	58
拡張	改良	2級	山城町 栗山	下名栗山線	10箇所	1,674	○	59
拡張	改良	3級	山城町 光兼	光兼影線	4箇所	92		11
拡張	改良	3級	山城町 栗山	布生山線	5箇所	63		60
拡張	改良	3級	山城町 光兼	光兼峰線	10箇所	303	○	61
拡張	改良	3級	山城町 上名	桧山線	5箇所	42		62
拡張	改良	3級	山城町 上名	津屋線	3箇所	46		63
拡張	改良	3級	山城町 西宇	峰根津木線	7箇所	283	○	64
拡張	改良	2級	井川町 吹峰	日の丸線	1箇所	326	○	65
拡張	改良	2級	東祖谷 落合	深淵落合線	5箇所	214		66
拡張	改良	3級	東祖谷 檜尾	京柱線	3箇所	183		67
拡張	改良	2級	東祖谷 菅生	白井線	16箇所	1,457		68
拡張	改良	3級	東祖谷 奥の井	日和茶線	3箇所	63		69
拡張	改良	2級	東祖谷 小島	熊谷線	12箇所	1,301		70

開設/拡張	種類	(区分)	位置	路線名	延長 (m) 及び 箇所数	利用区域面積 (ha)	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号
拡張	改良	2級	東祖谷 新居屋	阿佐名頃線	11箇所	1,793	○	71
拡張	改良	2級	東祖谷 釣井	釣井中尾線	6箇所	261		72
拡張	改良	3級	東祖谷 元井	阿佐尻線	3箇所	287		109
拡張	改良	2級	東祖谷 檜尾	檜尾阿佐線	4箇所	2,411	○	110
拡張	改良	2級	西祖谷山村 徳善	谷間豊永線	15箇所	1,190	○	73
拡張	改良	2級	西祖谷山村 閑定	閑定線	5箇所	36	○	27
拡張	改良	3級	西祖谷山村 東山	鶏足山線	6箇所	97		30
拡張	改良	3級	西祖谷山村 上吾橋	吾橋峠線	10箇所	32		32
拡張	改良	3級	西祖谷山村 重末	重末有瀬線	5箇所	35		33
拡張	改良	1級	西祖谷山村 小祖谷	小祖谷三加茂線	8箇所	749	○	74
拡張	舗装	3級	三野町 太刀野山	井ノ久保線	1,000m	115		43
拡張	舗装	3級	三野町 太刀野山	上佐古線	1,000m	74		44
拡張	舗装	3級	三野町 太刀野山	中屋線	3,161m	100		45
拡張	舗装	3級	三野町 太刀野山	中屋井ノ久保線	1,340m	80		46
拡張	舗装	3級	三野町 太刀野山	水谷線	500m	38		75
拡張	舗装	3級	三野町 太刀野山	檜ノ休場線	1,400m	70		47
拡張	舗装	3級	池田町 漆川	不自由線	3,400m	98		51
拡張	舗装	3級	池田町 大利	松尾線	4,148m	642		50
拡張	舗装	3級	池田町 新山	鍵掛線	3,200m	337		49
拡張	舗装	3級	池田町 ヤマダ	供養地線	1,200m	52		76
拡張	舗装	3級	池田町 馬路	深川線	2,000m	221		77
拡張	舗装	3級	池田町 州津	州津柳沢線	300 m	136		78
拡張	舗装	2級	山城町 下名	下名太田口線	1,003m	463		52
拡張	舗装	3級	山城町 上名	大池線	1,200m	88		57



開設/拡張	種類	(区分)	位置	路線名	延長 (m) 及び 箇所数	利用区域面積 (ha)	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号
拡張	舗装	2級	山城町 小川平	小川平線	3,454m	2,584		58
拡張	舗装	3級	山城町 大川持	大川持線	550m	37		79
拡張	舗装	3級	山城町 西宇	水無線	991m	113		80
拡張	舗装	2級	山城町 栗山	下名栗山線	4,127m	1,674		59
拡張	舗装	3級	山城町 光兼	光兼影線	1,650m	92		11
拡張	舗装	3級	山城町 岩戸	岩戸冬谷線	3,560m	134		12
拡張	舗装	3級	山城町 光兼	折坂尾又線	593m	36		80
拡張	舗装	3級	山城町 西宇	峰根津木線	2,219m	283		64
拡張	舗装	3級	山城町 光兼	光兼峰線	6,369m	303	○	61
拡張	舗装	2級	西祖谷山村 小祖谷	日の丸線	500m	326		111
拡張	舗装	3級	井川町 井内東	岩坂線	1,460m	30		82
拡張	舗装	3級	井川町 中村	中村線	443m	66		83
拡張	舗装	2級	井川町 駒倉	駒倉知行線	2,318m	85		84
拡張	舗装	3級	井川町 西井川	西井川線	869m	57		85
拡張	舗装	3級	東祖谷 落合	丸見線	1,720m	54		86
拡張	舗装	2級	東祖谷 落合	烏帽子線	2,087m	233		87
拡張	舗装	2級	東祖谷 菅生	白井線	3,000m	1,457		68
拡張	舗装	3級	東祖谷 奥の井	日和茶線	900m	63		69
拡張	舗装	2級	東祖谷 小島	熊谷線	5,000m	1,301		70
拡張	舗装	2級	東祖谷 新居屋	阿佐名頃線	3,000m	1,793		71
拡張	舗装	2級	東祖谷 釣井	釣井中尾線	2,000m	261		72
拡張	舗装	2級	東祖谷 小島	小島線	1,500m	32		88
拡張	舗装	2級	東祖谷 落合	日和茶坂瀬線	2,000m	3,343		3
拡張	舗装	3級	東祖谷 大西	大西線	100m	11		25

開設/拡張	種類	(区分)	位置	路線名	延長 (m) 及び 箇所数	利用区域面積 (ha)	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号
拡張	舗装	3級	東祖谷 今井	今井線	200m	52		89
拡張	舗装	2級	東祖谷 落合	深淵落合線	3,700m	214		66
拡張	舗装	3級	東祖谷 檜尾	京柱線	1,500m	183		67
拡張	舗装	2級	西祖谷山村 徳善	谷間豊永線	1,500m	1,190		73
拡張	舗装	2級	西祖谷山村 閑定	閑定線	1,000m	36		27
拡張	舗装	3級	西祖谷山村 戸の谷	戸ノ谷線	200m	31		28
拡張	舗装	3級	西祖谷山村 尾井ノ内	尾井ノ内冥地線	100m	2		90
拡張	舗装	3級	西祖谷山村 有瀬	谷間線	450m	48		29
拡張	舗装	3級	西祖谷山村 東山	鶏足山線	2,600m	97		30
拡張	舗装	3級	西祖谷山村 西岡	西岡線	200m	3		31
拡張	舗装	3級	西祖谷山村 上吾橋	吾橋峠線	2,000m	32		32
拡張	舗装	3級	西祖谷山村 重末	重末有瀬線	2,700m	35		33
拡張	舗装	3級	西祖谷山村 戸ノ谷	橋詰出合線	300m	26		34
拡張	舗装	3級	西祖谷山村 有瀬	有瀬中尾線	2,500m	34	○	35
拡張	舗装	3級	西祖谷山村 冥地	京の石線	1,300m	45		36
拡張	舗装	3級	三野町 横倉	横倉線	390m	31		5
拡張	舗装	2級	池田町 西山	増川線	5,700m	171		91
拡張	舗装	1級	西祖谷山村 小祖谷	小祖谷三加茂線	3,000m	737		74

## イ 細部路網の整備に関する事項

### ① 細部路網の作成に係る留意点

継続的な使用に供する森林作業道の開設について、基幹路網との関連や丈夫で簡易な規格・構造の路網を整備する観点等から森林作業道作設指針(平成22年11月17日林整整第656号林野庁長官通知)を基本として県が定める森林作業道作設指針に則り開設する。

### (3) 基幹路網の維持管理に関する事項

「森林環境保全整備事業実施要領」（平成14年3月29日付け13林整整第885号林野庁長官通知）、「民有林林道台帳について」（平成8年年5月16日8林野基第158号林野庁長官通知）等に基づき管理者を定め、台帳を作成して適切に管理を行う。

## 2 その他必要な事項

### (1) 林産物の搬出方法

立木の伐採・搬出に伴う土砂の流出等を未然に防止し、林地保全を図るとともに、生物多様性の保全にも配慮しつつ、伐採・搬出後の林地の適正な更新を図る。

### (2) 木材等の合理的な搬出等を行うために必要とされる施設

施設の種類	位置	規模	対図番号	備考
該当なし				

## 第6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項

### 1 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大に関する方針

森林所有者規模が零細で、間伐を行うことにあたって、森林組合・林業事業体への長期の施業の受託、森林経営の受託等による森林経営規模の拡大を推進する。

### 2 森林の経営の受委託等による規模の拡大を促進するための方策

森林所有者等への長期の施業委託、森林経営の委託の働きかけ、森林の経営の受託等を担う林業事業体等の育成、施業の集約化に取り組みに対する森林の経営の受託等に必要な情報の提供、助言及びあっせん、地域協議会の開催による合意形成、森林の経営の委託、森林の信託、林地の取得等の方法等、森林の施業又は経営の受託等による経営規模の拡大を促進する。

### 3 森林の施業又は経営の委託等を実施する上で留意すべき事項

森林所有者は、森林組合等へ森林の施業又は経営の委託を行うときには、書面による森林経営委託契約を5年以上の期間で行うこと。

### 4 森林経営管理制度の活用に関する事項

(基本的な考え方)

森林所有者が自ら森林組合等に施業の委託を行うなどにより森林の経営管理を実行することができない場合には、森林経営管理制度の活用を図り、森林所有者から経営管理権を取得した上で、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に経営管理実施権を設定するとともに、経営管理実施権の設定が困難な森林及び当該権利を設定するまでの間の森林については、森林環境譲与税を活用しつつ、市町村森林経営管理事業を実施することにより、適切な森林の経営管理を推進する。

また、経営管理権集積計画又は経営管理実施権配分計画の作成に当たっては、本計画に定められた公益的機能別施業森林や木材の生産機能維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林等における施業の方法との整合性に留意する。

(活用にあたっての考え方)

木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林や植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として本計画に定められ、木材生産や植栽の実施が特に社会的に要請される森林について、経営管理意向調査、森林現況調査、経営管理権集積計画の作成等を優先させる。

## 第7 森林施業の共同化の促進に関する事項

### 1 森林施業の共同化の促進に関する方針

林家の保有山林規模をみると、10ha未満が51.2%と極めて零細であり、保続的・計画的施業の実施が困難な状況であるため、森林組合等による地域単位毎の協議会の開催により、啓蒙普及活動の実施を通じて森林施業の共同化に向けた森林所有者間の合意形成に努めるとともに市の森林整備計画に則した共同化の促進に努める。

また、不在市者についても森林組合等と連携してその実態把握に努め、同様に共同化の促進に努める。

### 2 施業実施協定の締結その他森林施業の共同化の促進方策

市、森林組合、西部総合県民局等地域に密着した機関による各集落への説明会及び地域協議会の開催、啓蒙普及活動の促進を通じて、森林施業の共同化に向けた森林所有者間の合意形成に努め、森林施業の共同実施等を内容とする施業実施協定の締結を促進する。

また、所有規模の零細な森林所有者及び不在市森林所有者については、森林組合等による施業の受委託を促進するとともに、共同化への参加を呼びかけ、適正な森林施業の確保に努める。

### 3 共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項

- ① 森林経営計画の共同作成者全員により各年度の当初等に年次別の詳細な実施計画を作成して代表者等による実施管理を行うこととし、間伐を中心として、施業は可能な限り共同で又は意欲ある林業事業体等への共同委託により実施すること。
- ② 作業路網その他の施設の維持運営は共同作成者間の共同作業により実施すること。
- ③ 共同作成者の一人が施業等を遵守しないことにより、その者が他の共同作成者に不利益を被らせることがないように、予め個々の共同作成者が果たすべき責務等を明らかにすること。
- ④ 共同作成者の合意の下、施業実施協定の締結に努めること。

## 第8 その他必要な事項

### 1 林業に従事する者の養成及び確保に関する事項

林業を取り巻く厳しい情勢により、林業従事者の減少、高齢化、林業後継者の不足が深刻な問題となっている。森林管理の直接的な担い手である林業従事者を確保していくためには、林業を働く者にとって他の産業と同等以上に魅力あるものとするのが重要である。

労働強度を軽減するため、林内路網の整備、高性能林業機械の導入をはじめ、労働安全の確保、休日制度の導入等、勤務・給与体系の改善を図ることが必要である。

また、建設業などの他産業からの参入や女性・外国人等多様な人材の受け入れを促進するため、林業事業体登録制度の活用や、技術向上の支援など、就業者の育成に努める。

### 2 林業労働者、林業後継者の養成方法

#### (1) 林業労働者の育成

若者の林業への就業を強力に進めるため、地域の林業関係の高等学校等との連携を図り、林業の知識・技術・技能の習得による人材育成を積極的に行う。また、各種社会保険制度の適用と労働安全衛生の確保、作業の通年化等の雇用対策及び雨天時の対策を推進する。

#### (2) 林業後継者等の育成

林家の後継者等が林業に就業し得る環境を醸成するとともに、林業研究グループ等後継者の活動を育成・支援し、林業後継者を育成する。また後継者が安定して林業経営を維持できるよう特用林産物をはじめとする複合経営の導入、生活環境の改善等に努める。

### 3 林業事業体の体質強化

地域林業事業体の中心である森林組合については、事業量の安定的な確保に努めるとともに、経営の多角化、広域合併、協業化等による組織・経営基盤の強化等を推進するなど体質強化を図

る。また、生産性向上のための高性能林業機械の導入を促進するとともに、経営指導や研修を実施し、育成強化を図る。

#### 4 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する事項

生産性の向上及び労働強度の軽減を図るため、高性能林業機械を利用した作業システムの導入促進、オペレーターの養成、機械の共同利用化等システム化を促進する。

また、機械の利用に必要な路網については、林道及び作業道、作業路の組み合わせによって、より効率的な路網整備が図られるよう配慮する。

地形、規模、経営形態等地域の特性に応じた指向すべき機械作業システムの目標は、次のとおりとする。

なお、高性能林業機械の活用にあたっては、できるだけ林地をかく乱しないよう配慮する。

作業型	集材型 (集材距離)	作業システム		
		伐 倒	搬 出	造材 (積載)
作業地 分散型	近距離型 (～100m)	チェーンソー	小型スイングヤーダ+フォワーダ	小型プロセッサ
	短距離型 (～200m)	チェーンソー	スイングヤーダ+フォワーダ	小型プロセッサ
	中距離型 (～400m)	チェーンソー	自走式搬器+集材機・タワーヤーダ	プロセッサ
作業地 集中型	近距離型 (～100m)	チェーンソー又は ハーベスタ	ロングアームグラップル 又はスイングヤーダ	小型プロセッサ
	短距離型 (～200m)	チェーンソー	高速集材機又はタワーヤーダ	プロセッサ
	中距離型 (～400m)	チェーンソー	高速集材機+タワーヤーダ	プロセッサ

機械化の促進方策は、機械化に不可欠な路網整備を進めるとともに、機械作業の普及宣伝、林業機械オペレーターの養成、機械の共同利用等作業のシステム化等を推進し、林業における安全性の確保及び生産コストの低減を図ることとする。

#### 5 林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項

優良材、一般材については建築材に、低質なスギ間伐材は合板に、端材などは木質ボードや製紙などに供給できる体制づくりを進めるものとする。

また、平成18年10月にスタートした「徳島県木材認証制度」を推進し、産地や品質・性能・合法性の明確な県産木材を安定的かつ低コストで供給し得る体制づくりに努めるものとする。

三好市における森林認証 (SGEC) 材の利活用について、積極的に PR することに努める。

#### 林産物の生産 (特用林産物) ・流通・加工販売施設の整備計画

施設の種類	現状 (参考)			計画			備 考
	位 置	規 模	対図番号	位 置	規 模	対図番号	
製材工場	三野町 太刀野山地区	115㎡	△				
同	三野町 太刀野山地区	3,800㎡	△				
同	池田町 中西地区	5,000㎡	△				
同	池田町 池田地区	1,500㎡	△				
同	池田町 中西地区	6,000㎡	△				

同	山城町 下川地区	1,000m <sup>2</sup>	7				
同	山城町 大川持地区	1,200m <sup>2</sup>	8				
同	山城町 頼広地区	1,300m <sup>2</sup>	10				
同	井川町 西井川地区	570m <sup>2</sup>	11				
原木市場	三野町 加茂野宮地区	33,545m <sup>2</sup>	16				
木工場	池田町 中西地区	130m <sup>2</sup>	17				
集成材工場	山城町 下川地区	3,300m <sup>2</sup>	18				
丸棒加工工場	山城町 白川地区	800m <sup>2</sup>	19				
ログハウス工場	山城町 光兼地区	400m <sup>2</sup>	20				
含浸処理工場	山城町 光兼地区	200m <sup>2</sup>	21				
木製品販売所	山城町 西宇地区	500m <sup>2</sup>	22				
菌床しいたけ 作業用施設	三野町 太刀野山地区	20m <sup>2</sup>	23				
菌床しいたけ 集出荷施設	三野町 太刀野山地区	41m <sup>2</sup>	24				
菌床しいたけ 菌床施設	三野町 太刀野山地区	900m <sup>2</sup>	25				
菌床しいたけ 冷貯蔵施設	三野町 太刀野山地区	50m <sup>2</sup>	26				
菌床しいたけ 販売施設	三野町 太刀野山地区	50m <sup>2</sup>	27				
原木しいたけ 生産施設	池田町 佐野地区	3ha	28				
同	池田町 佐野地区	5ha	29				
山菜加工 体験施設	山城町 平地区		30				
農産物加工 開発センター	井川町 井内地区		31				
農産物加工施設	東祖谷 落合地区		32				
農産物直売施設	東祖谷 京上地区		33				

### Ⅲ 森林の保護に関する事項

## 第1 鳥獣害の防止に関する事項

### 1 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法

ニホンジカにより、現に食害等を受けている又はそれら被害がある森林の周辺に位置し、今後食害等が発生する恐れのある森林を「鳥獣害防止森林区域」に設定し、森林整備と鳥獣害対策を一体的に行うことで、植栽木の確実な育成を図る。

#### (1) 鳥獣害防止森林区域の設定

地域森林計画で定める鳥獣害の防止に関する事項を踏まえ、鳥獣害防止森林区域を別表3に定める。

別表3

対象鳥獣の種類	森林の区域	面積 (ha)
ニホンジカ	三野町 林班 1～56 池田町 林班 101～319 山城町 林班 351～500 井川町 林班 501～556 東祖谷 林班 601～799 西祖谷山村 林班 801～964	54,311

#### (2) 鳥獣害の防止の方法

次のア又はイに掲げる鳥獣害防止対策を被害の状況や生息状況等を踏まえ、単独又は組み合わせる。

##### ア 植栽木の保護装置

防護柵の設置、幼齢木保護具の設置、剥皮防止対の設置、現地調査等による森林のモニタリングの実施等。また、必要に応じてセンサーカメラ等を活用する等、設置した保護措置の維持管理を効率的に実施。

##### イ 捕獲

わな捕獲（ドロップネット、くくりわな、囲いわな、箱わな等によるものをいう）、誘引狙撃等の銃器による捕獲等の実施。

### 2 その他必要な事項

## 第2 森林病虫害の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項

### 1 森林病虫害等の駆除及び予防の方法

#### (1) 森林病虫害等の駆除及び予防の方針及び方法等

病虫害等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努める。特に本市における松食い虫の被害面積は近年横ばい状態であるが、松林の果たしている役割や被害の状況等を踏まえて防除対策の重点化、地域の自主的な防除活動等の一層の推進を図る。

また、ナラ枯れ被害についても、早期発見及び早期駆除に努める。

## (2) その他

森林病虫害による被害の未然防止、早期発見、薬剤等による早期駆除に向け、森林組合、森林所有者等との連携による対応を図るため、その体制づくりに努める。

## 2 鳥獣害対策の方法（第1に掲げる事項を除く）

Ⅲ 第1で定める対象鳥獣以外の鳥獣による森林被害及び鳥獣害防止森林区域外における対象鳥獣による森林被害については、鳥獣害保護管理施策や農業被害対策との連携を図りつつ、防護柵の設置等の防除活動等を総合かつ効果的に推進する。

## 3 林野火災の予防の方法

山火事等の森林被害を未然に防止するため、山火事防止意識の啓発普及を行うとともに、森林の保護及び管理のため、初期消火資材等防火用施設や山火事防止用標識等を必要に応じて設置するよう努める。

## 4 森林病虫害の駆除等のための火入れを実施する場合の留意事項

火入れにあたっては、三好市火入れに関する条例を遵守し、風速、湿度等の気象状況や火入れ地の地形状況を勘案することとする。傾斜地においては上方から下方に向かって火入れする等、延焼のおそれがないことを十分に確認し、小区画ごとに実施することとする。また、強風・乾燥に関する注意報・警報又は火災警報が発令されたときは速やかに消火するよう指導を行う。

## 5 その他必要な事項

### (1) 病虫害の被害を受けている等の理由により伐採を促進すべき林分

病虫害の被害を受けている等の理由により伐採を促進すべき林分

森 林 の 区 域	備 考
該当なし	

### (2) その他

## IV 森林の保護機能の増進に関する事項

### 1 保健機能森林の区域

森林の所在		森 林 の 種 別 面 積 (ha)						備 考
位置	林小班	合 計	人工林	天然林	無立木	竹 林	その他	
三 野	44ト 9～12, 44チ31～32 45イ38～45, 68～69 74, 81	4.85	2.26	2.59				
池 田	274ロ 4～5	3.17	3.17					
山 城	461イ 5～13	9.89	3.23	6.33	0.33			



東祖谷	782イ 1～2	7.80	1.70	6.10				
西祖谷	872ハ 13～14、19 873ホ 15、17～18	3.41	2.47	0.24		0.70		

## 2 保健機能森林の区域内の森林における造林、保育、伐採その他の施業の方法に関する事項

施業の区分	施業の方法
造林	樹下植栽又は天然更新（複層林造成）
保育	除伐・間伐（適度な林内照度を維持）
伐採	択伐施業・特定広葉樹育成施業（優れた風致・景観の維持・裸地化の回避）

## 3 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する事項

### （1）森林保健施設の整備

名 称	施 設 の 整 備
健康とふれあいの森	林内遊歩道、バンガロー、展望台、芝生広場、管理棟
祖谷溪キャンプ村	キャンプ広場、バンガロー、炊事棟、管理棟
塩塚高原キャンプ場	オートキャンプサイト、宿泊棟、研修棟、炊事施設、管理棟
龍宮崖公園	バンガロー、休憩所、管理棟
かずら橋キャンプ村	キャンプ広場、バンガロー、炊事棟、管理棟
維持管理方法	指定管理・外部委託・直営等により管理運営する。

### （2）立木の期待平均樹高

樹 種	期待平均樹高	備 考
スギ	14 m	40年（標準伐期齢）
ヒノキ	14 m	45年（標準伐期齢）
アカマツ	13 m	35年（標準伐期齢）
その他広葉樹	5 m	15年（標準伐期齢）

## 4 その他必要な事項

保健機能森林の管理運営に当たっては、自然環境の保全に配慮しつつ、森林の保全と両立した

森林の保健機能の増進が図られるよう、地域の実情、利用者の意向等を踏まえて、森林及び施設の適切な管理防火体制、防火施設整備、並びに利用者の安全及び交通の安全円滑の確保に留意する。

## V その他森林の整備のために必要な事項

### 1 森林経営計画の作成に関する事項

#### (1) 森林経営計画の記載内容に関する事項

ア IIの第2の3の植栽によらなければ適確な更新が困難な森林における主伐後の植栽

イ IIの第4の公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

ウ IIの第5の3の森林の経営の受委託等を実施する上で留意すべき事項及びIIの第6の3の共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項

エ IIIの森林の保護に関する事項

#### (2) 森林法施行規則第33条第1号口の規定に基づく区域

区域名	林 班	区域面積 (ha)
三野1地区	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 36. 37. 38. 39. 40. 41. 42. 43. 44. 45. 46. 47. 48. 49. 50. 51. 52. 53. 54. 55. 56	1505.37
三野2地区	9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32. 33. 34. 35	1615.71
井川1地区	501. 502. 503. 504. 505. 518. 519. 520	482.48
井川2地区	506. 507. 508. 509. 510. 511. 512. 513. 514. 515. 516. 517	658.43
井川3地区	521. 522. 523. 524. 525. 526. 527. 528. 529. 530. 531. 532. 533. 534. 535. 536. 537. 538. 539. 540. 541. 542. 543. 544	1678.19
井川4地区	545. 546. 547. 548. 549. 550. 551. 552. 553. 554. 555. 556	670.99
池田1地区	155. 156. 157. 158. 159. 160. 161. 162. 163. 164. 165. 166. 167. 168. 169. 170. 171. 172. 173. 174. 175. 176. 177. 178	1046.36

池田 2 地区	179. 180. 181. 182. 183. 184. 185. 186. 187. 188. 189. 190. 191. 192. 193. 194. 195	<b>913. 00</b>
池田 3 地区	101. 102. 103. 104. 105. 106. 107. 108. 109. 110. 111. 112	<b>903. 23</b>
池田 4 地区	129. 130. 131. 132. 133. 134. 135. 136. 137. 138. 139. 140. 141. 142. 143. 144. 145. 146. 147. 148. 149. 150. 151. 152. 153. 154	<b>2440. 46</b>
池田 5 地区	113. 114. 115. 116. 117. 118. 119. 120. 121. 122. 123. 124. 125. 126. 127. 128	<b>1115. 50</b>
池田 6 地区	196. 197. 198. 199. 200. 201. 202. 203. 204. 205. 206. 207. 208. 209. 210. 211. 212. 213. 214. 215. 216. 217. 218	<b>1426. 81</b>
池田 7 地区	219. 220. 221. 222. 223. 224. 225. 226. 227. 228. 229. 230. 231. 232. 233. 234. 235	<b>1093. 59</b>
池田 8 地区	236. 237. 238. 239. 240. 241. 242. 243. 244. 245. 246. 247. 248. 249. 250. 251. 252. 253. 254. 255. 256. 257. 258. 259. 260. 261. 262. 263. 264.	<b>1645. 97</b>
池田 9 地区	265. 266. 267. 268. 269. 270. 271. 272. 273. 274. 275. 276. 277. 278. 279. 280. 281. 282. 283. 284. 285. 286. 287. 288. 289. 290. 291. 292. 293. 294	<b>1851. 19</b>
池田 1 0 地区	295. 296. 297. 298. 299. 300. 301. 302. 303. 304. 305. 306. 307. 308. 309. 310. 311. 312. 313. 314. 315. 316. 317. 318. 319	<b>1663. 88</b>
山城 1 地区	351. 352. 353. 354. 355. 356. 357. 358. 359. 360. 361. 362. 363	<b>1011. 15</b>

山城 2 地区	364. 365. 366. 367. 368. 369. 370. 371. 372. 373. 374. 375. 376. 377. 378. 379. 380. 381. 382. 383. 384. 385. 386	<b>1585. 43</b>
山城 3 地区	387. 388. 389. 390. 391. 392. 393. 394. 395	<b>652. 78</b>
山城 4 地区	396. 397. 398. 399. 400. 403. 404. 405. 406. 407. 408. 409. 410. 411	<b>985. 23</b>
山城 5 地区	401. 402. 412. 413. 414. 415. 416. 417. 440. 441. 442. 443. 444. 445. 446. 447. 448. 449. 450	<b>1668. 27</b>
山城 6 地区	418. 419. 420. 421. 422. 423. 424. 425. 426. 427. 428. 429. 430. 431. 432. 433. 434. 435. 436. 437. 438. 439	<b>1840. 80</b>
山城 7 地区	451. 452. 453. 454. 455. 456. 457. 458. 459. 460. 461. 462. 463. 464. 465. 466. 467. 468. 469. 470	<b>1548. 37</b>
山城 8 地区	471. 472. 473. 474. 475. 476. 477. 478. 479. 480. 481. 482. 483. 484. 485. 486. 487. 488. 489. 490. 491. 492. 493. 494. 495. 496. 497. 498. 499. 500	<b>2040. 26</b>
東祖谷 1 地区	601. 602. 603. 604. 605. 606. 607. 608. 609. 610. 611. 612. 613. 614. 615. 616. 617. 618. 619. 620. 621. 622. 623. 624. 625. 626. 627. 628. 629	<b>1571. 75</b>
東祖谷 2 地区	776. 777. 778. 779. 780. 781. 782. 783. 784. 785. 786. 787. 788. 789. 790. 791. 792. 793. 794. 795. 796. 797. 798. 799	<b>1509. 72</b>
東祖谷 3 地区	649. 650. 651. 652. 653. 654. 655. 656. 657. 658. 659. 660. 661. 662. 663. 664. 665	<b>1360. 05</b>

東祖谷 4 地区	630. 631. 632. 633. 634. 635. 636. 637. 638. 639. 640. 641. 642. 643. 644. 645. 646. 647. 648	1092. 33
東祖谷 5 地区	666. 667. 668. 671. 672. 673. 674. 675. 676. 677. 678. 679. 680. 681. 682. 683	975. 83
東祖谷 6 地区	726. 727. 728. 729. 730. 731. 732. 733. 734. 735. 736. 737. 738. 739. 740. 741. 742. 744	1217. 30
東祖谷 7 地区	684. 685. 686. 687. 688. 689. 690. 691. 692. 693. 694. 695. 696. 697. 698. 699. 700. 701. 702. 703. 704. 705. 706. 707. 708	1747. 41
東祖谷 8 地区	709. 710. 711. 712. 713. 714. 715. 716. 717. 718. 719. 720. 721. 722. 723. 724. 725	1443. 55
東祖谷 9 地区	743. 745. 746. 747. 748. 749. 750. 751. 752. 753. 754. 755. 756. 757. 758	1074. 26
東祖谷 1 0 地区	759. 760. 761. 762. 763. 764. 765. 766. 767. 768. 769. 770. 771. 772. 773. 774. 775	1072. 15
西祖谷 1 地区	801. 802. 803. 804. 805. 806. 807. 808. 809. 810. 811. 812. 813. 814. 815. 816. 817. 818. 819. 820	1642. 87
西祖谷 2 地区	821. 822. 823. 824. 825. 826. 827. 828. 829. 830. 831. 832. 833. 834. 835. 836. 837. 838. 839. 840. 841. 842. 843. 844. 845	1436. 15
西祖谷 3 地区	846. 847. 848. 849. 850. 851. 852. 853. 854. 855. 856. 857. 858. 859. 860. 861. 862. 863. 864. 865. 866. 867. 868. 869	1391. 39
西祖谷 4 地区	870. 871. 872. 873. 874. 875. 876. 877. 878. 879. 880. 881. 882. 883. 884. 885. 886. 887. 888	1057. 81

西祖谷 5 地区	889. 890. 891. 892. 893. 894. 895. 896. 897. 898. 899. 900. 901. 902. 903. 904. 905. 906. 907. 908. 909. 910. 911. 912	1200. 01
西祖谷 6 地区	913. 914. 915. 916. 917. 918. 919. 920. 921. 922. 923. 924. 925. 926. 927. 928. 929. 930. 931. 932. 933. 934. 935. 936. 937. 938. 940	1414. 92
西祖谷 7 地区	939. 941. 942. 943. 944. 945. 946. 947. 948. 949. 950. 951. 952. 953. 954. 955. 956. 957. 958. 959. 960. 961. 962. 963. 964	1059. 98

## 2 森林整備を通じた地域振興に関する事項

地域材や地域の特産林産物、林業にかかわる伝統技術等地域の森林資源を活用した地域活性化に取り組む。

### 3 森林の総合利用の推進に関する事項

施設の種類	現状（参考）		（将 来）		対面番号
	位 置	規模(ha)	位 置	規 模	
健康とふれあいの森	三野町芝生	20ha			①
祖谷溪キャンプ村	池田町松尾	5ha			②
黒沢湿原	〃	25ha			③
塩塚高原キャンプ場	山城町平野	56ha			④
森林体験交流施設	井川町井内	5ha			⑤
癒しの温泉郷	東祖谷菅生	25ha			⑥
山村広場	西祖谷山村 戸ノ谷 尾井ノ内	2ha			⑦

### 4 住民参加による森林の整備に関する事項

市内の小・中学生をはじめとした青少年に対して、自然の大切さとふるさとへの愛着をはぐくむために、森林整備にかかるイベント開催時には積極的な参加を呼びかける。また公民館におけるまちづくり参加プログラムの中に森林・体験プログラムを取り込み、森林づくりへの直接参加を推進する。

### 5 国有林と連携した森林整備等に関する事項

地域の森林・林業の再生に向けた取組として、地域の課題等を洗い出し、それらの課題解決に向け、徳島森林管理署・地元林業事業体と連携して取り組むため、定期的に協議会を行う。

また、国有林と一体となった路網の整備、路網の相互利用や協調施業・販売など民国連携した森林整備等に積極的に取り組む。

## 6 森林経営管理制度に基づく事業に関する事項

(1) 経営管理権設定状況

(2) 計画期間内における市町村森林整備経営管理事業計画

## 7 その他必要な事項

盛土等に伴う災害を防止するため、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号）に基づき、規制区域に指定される森林の土地においては、谷部等の集水性の高い場所における盛土等は極力避けるとともに、盛土等の工事を行う際の技術的基準を遵守させるなど、制度を厳正に運用する。



別表 公益的機能別施業森林の区域及び施業方法

市町村名	森林の区域			森林の区分		施業方法	備考
	林班	小班群	小班	森林の区分1	森林の区分2		
三好市							
三野町	3	ニ	24	山地		長期	
三野町	4	イ	37	山地		長期	
三野町	4	ハ	5~9	山地		長期	
三野町	4	ハ	11~12	山地		長期	
三野町	4	ハ	14~15	山地		長期	
三野町	4	ハ	18~19	山地		長期	
三野町	11			木材			
三野町	12			水源		延長	
三野町	13~16			水源	木材	延長	
三野町	17			木材			
三野町	19~20			水源		延長	
三野町	21~31			水源	木材	延長	
三野町	32~33			木材			
三野町	34~36			水源	木材	延長	
三野町	44~45			保健		複	
三野町	47~48			山地		長期	
池田町	101~106			水源		延長	
池田町	107~124			水源	木材	延長	
池田町	125	イ~ロ		水源	木材	延長	
池田町	125	ハ	1	水源	木材	延長	
池田町	125	ハ	2	山地	木材	長期	
池田町	125	ハ	3~20	水源	木材	延長	
池田町	126~128			水源	木材	延長	
池田町	129	イ		水源	木材	延長	
池田町	129	ロ		水源	木材	延長	
池田町	129	ハ		水源	木材	延長	
池田町	129	ニ		山地	木材	長期	
池田町	129	ホ~リ		水源	木材	延長	
池田町	130~131			水源	木材	延長	
池田町	132	イ~ロ		水源	木材	延長	
池田町	132	ハ	1~9	水源	木材	延長	
池田町	132	ハ	10	山地	木材	長期	
池田町	132	ハ	11	水源	木材	延長	
池田町	132	ニ	1~3	水源	木材	延長	
池田町	132	ニ	4	山地	木材	長期	
池田町	132	ニ	5~11	水源	木材	延長	
池田町	132	ホ~ヌ		水源	木材	延長	
池田町	132	ル	1~8	水源	木材	延長	
池田町	132	ル	9	山地	木材	長期	
池田町	132	ル	10	水源	木材	延長	
池田町	132	オ	1~6	水源	木材	延長	
池田町	132	オ	7~9	山地	木材	長期	
池田町	133	イ~ロ		水源	木材	延長	
池田町	133	ハ	1~2	水源	木材	延長	
池田町	133	ハ	3~4	山地	木材	長期	
池田町	133	ニ	1~2	水源	木材	延長	
池田町	133	ニ	3	山地	木材	長期	
池田町	133	ニ	4	水源	木材	延長	
池田町	133	ニ	5~9	山地	木材	長期	
池田町	133	ホ		水源	木材	延長	
池田町	133	ヘ	1~4	山地	木材	長期	
池田町	133	ヘ	5	水源	木材	延長	
池田町	133	ト	1~4	水源	木材	延長	
池田町	133	ト	4~5	山地	木材	長期	
池田町	133	ト	6~10	水源	木材	延長	
池田町	133	チ~リ		水源	木材	延長	
池田町	134	イ	1~7	水源	木材	延長	
池田町	134	イ	8~9	山地	木材	長期	
池田町	134	イ	10~14	水源	木材	延長	
池田町	134	ロ~オ		水源	木材	延長	
池田町	134	ワ	1~6	水源	木材	延長	

市町村名	森林の区域			森林の区分		施業方法	備考
	林班	小班群	小班	森林の区分1	森林の区分2		
池田町	134	ワ	7	山地	木材	長期	
池田町	134	ワ	8~9	水源	木材	延長	
池田町	134	ワ	10	山地	木材	長期	
池田町	135	イ	1~2	水源	木材	延長	
池田町	135	イ	3~4	山地	木材	長期	
池田町	135	イ	5~10	水源	木材	延長	
池田町	135	ロ~ニ		水源	木材	延長	
池田町	135	ホ	1~7	水源	木材	延長	
池田町	135	ホ	8	山地	木材	長期	
池田町	135	ホ	9~13	水源	木材	延長	
池田町	135	ハ	1~18	水源	木材	延長	
池田町	135	ハ	19	山地	木材	長期	
池田町	135	ハ	20	水源	木材	延長	
池田町	135	ト		木材			
池田町	135	チ	1~4	水源	木材	延長	
池田町	135	チ	5	山地	木材	長期	
池田町	135	チ	6~7	水源	木材	延長	
池田町	135	チ	8	山地	木材	長期	
池田町	135	チ	9~11	水源	木材	延長	
池田町	135	チ	12	山地	木材	長期	
池田町	135	リ~ヌ		水源	木材	延長	
池田町	136			水源		延長	
池田町	137	イ~ラ		水源	木材	延長	
池田町	137	ム	1~5	水源	木材	延長	
池田町	137	ム	6	山地	木材	長期	
池田町	137	ム	7~14	水源	木材	延長	
池田町	137	ウ		水源	木材	延長	
池田町	137	ノ	1	山地	木材	長期	
池田町	137	ノ	2	水源	木材	延長	
池田町	137	ノ	3~5	山地	木材	長期	
池田町	137	ノ	6~9	水源	木材	延長	
池田町	137	ヤ	1~7	水源	木材	延長	
池田町	137	ヤ	8~10	山地	木材	長期	
池田町	137	ヤ	11~14	水源	木材	延長	
池田町	138	イ		水源	木材	延長	
池田町	138	ロ	1~11	水源	木材	延長	
池田町	138	ロ	12	山地	木材	長期	
池田町	138	ハ~カ		水源	木材	延長	
池田町	139~144			水源	木材	延長	
池田町	145	イ~ホ		水源	木材	延長	
池田町	145	ハ	1~5	水源	木材	延長	
池田町	145	ハ	6~7	山地	木材	長期	
池田町	145	ハ	8~16	水源	木材	延長	
池田町	146	イ~ホ		水源	木材	延長	
池田町	146	ハ	1	山地	木材	長期	
池田町	146	ハ	2~3	水源	木材	延長	
池田町	146	ハ	6	水源	木材	延長	
池田町	146	ハ	14~16	水源	木材	延長	
池田町	146	ハ	18	山地	木材	長期	
池田町	146	ハ	23	水源	木材	延長	
池田町	146	ト~チ		水源	木材	延長	
池田町	147	イ~ホ		水源	木材	延長	
池田町	147	ハ	1	水源	木材	延長	
池田町	147	ハ	2~3	山地	木材	長期	
池田町	147	ト		水源	木材	延長	
池田町	148	イ~ト		水源	木材	延長	
池田町	148	チ	1~6	水源	木材	延長	
池田町	148	チ	8	山地	木材	長期	
池田町	148	チ	10~23	水源	木材	延長	
池田町	148	チ	24~25	山地	木材	長期	
池田町	148	ヌ	1	山地	木材	長期	

市町村名	森林の区域			森林の区分		施業方法	備考
	林班	小班群	小班	森林の区分1	森林の区分2		
池田町	148	ヌ	2~30	水源	木材	延長	
池田町	148	ル		水源	木材	延長	
池田町	148	オ	1~4	水源	木材	延長	
池田町	148	オ	5	山地	木材	長期	
池田町	148	ワ		水源	木材	延長	
池田町	149	イ		水源	木材	延長	
池田町	149	ロ	1	山地	木材	長期	
池田町	149	ロ	2~9	水源	木材	延長	
池田町	149	ロ	11	山地	木材	長期	
池田町	149	ロ	13~14	水源	木材	延長	
池田町	149	ロ	16	水源	木材	延長	
池田町	149	ロ	18~21	水源	木材	延長	
池田町	149	ハ	1~8	水源	木材	延長	
池田町	149	ハ	9	山地	木材	長期	
池田町	149	ハ	12~13	水源	木材	延長	
池田町	149	ハ	15~32	水源	木材	延長	
池田町	149	ニ~ヌ		水源	木材	延長	
池田町	150~152			水源	木材	延長	
池田町	153	イ~ホ		水源	木材	延長	
池田町	153	ハ	1~13	水源	木材	延長	
池田町	153	ハ	14~15	山地	木材	長期	
池田町	153	ト		水源	木材	延長	
池田町	154~157			水源	木材	延長	
池田町	158	イ	1~12	水源	木材	延長	
池田町	158	イ	13	山地	木材	長期	
池田町	158	イ	14~18	水源	木材	延長	
池田町	159	イ		水源	木材	延長	
池田町	159	ロ	2~9	水源	木材	延長	
池田町	159	ロ	10	山地	木材	長期	
池田町	159	ロ	12	山地	木材	長期	
池田町	159	ロ	13~19	水源	木材	延長	
池田町	159	ロ	22	水源	木材	延長	
池田町	159	ロ	24	山地	木材	長期	
池田町	159	ロ	25~28	水源	木材	延長	
池田町	160			水源	木材	延長	
池田町	161	イ~ロ		水源	木材	延長	
池田町	161	ハ	1~13	水源	木材	延長	
池田町	161	ハ	14	山地	木材	長期	
池田町	161	ハ	15	水源	木材	延長	
池田町	162	イ		水源	木材	延長	
池田町	162	ロ	1~2	水源	木材	延長	
池田町	162	ロ	3~4	山地	木材	長期	
池田町	162	ロ	5~16	水源	木材	延長	
池田町	162	ロ	17	山地	木材	長期	
池田町	163			水源	木材	延長	
池田町	164	イ	1~3	水源	木材	延長	
池田町	164	イ	4~5	山地	木材	長期	
池田町	164	イ	6~12	水源	木材	延長	
池田町	164	イ	13	山地	木材	長期	
池田町	164	イ	14~25	水源	木材	延長	
池田町	165	イ	1	水源	木材	延長	
池田町	165	イ	2	山地	木材	長期	
池田町	165	イ	5~13	水源	木材	延長	
池田町	165	ロ	1~9	水源	木材	延長	
池田町	165	ロ	10~11	山地	木材	長期	
池田町	165	ロ	12~13	水源	木材	延長	
池田町	165	ロ	14	山地	木材	長期	
池田町	165	ロ	19~21	水源	木材	延長	
池田町	165	ロ	23~34	水源	木材	延長	
池田町	165	ハ		水源	木材	延長	
池田町	166~169			水源	木材	延長	

市町村名	森林の区域			森林の区分		施業方法	備考
	林班	小班群	小班	森林の区分1	森林の区分2		
池田町	170	イ		水源	木材	延長	
池田町	170	ロ	1~6	水源	木材	延長	
池田町	170	ロ	8~11	水源	木材	延長	
池田町	170	ロ	12	山地	木材	長期	
池田町	170	ロ	13~14	水源	木材	延長	
池田町	170	ロ	18~23	水源	木材	延長	
池田町	171~172			水源	木材	延長	
池田町	173	イ~ロ		水源	木材	延長	
池田町	173	ハ	1~4	水源	木材	延長	
池田町	173	ハ	5	山地	木材	長期	
池田町	173	ハ	6~7	水源	木材	延長	
池田町	173	ニ~ト		水源	木材	延長	
池田町	173	チ	2	山地	木材	長期	
池田町	173	チ	3~9	水源	木材	延長	
池田町	173	リ~ル		水源	木材	延長	
池田町	174~176			水源	木材	延長	
池田町	177	イ~チ		水源	木材	延長	
池田町	177	リ	1~6	水源	木材	延長	
池田町	177	リ	7~11	山地	木材	長期	
池田町	177	リ	12	水源	木材	延長	
池田町	177	ヌ	1	水源	木材	延長	
池田町	177	ヌ	2	水源	木材	延長	
池田町	177	ヌ	3	水源	木材	延長	
池田町	177	ヌ	4	水源	木材	延長	
池田町	177	ヌ	5	水源	木材	延長	
池田町	177	ヌ	6	水源	木材	延長	
池田町	177	ヌ	7	山地	木材	長期	
池田町	177	ヌ	8	水源	木材	延長	
池田町	177	ヌ	9	山地	木材	長期	
池田町	177	ヌ	10~18	水源	木材	延長	
池田町	177	ル		水源	木材	延長	
池田町	178	イ~ハ		水源	木材	延長	
池田町	178	ニ	1	山地	木材	長期	
池田町	178	ニ	2	水源	木材	延長	
池田町	178	ニ	3~8	山地	木材	長期	
池田町	178	ニ	9	水源	木材	延長	
池田町	178	ニ	10~11	山地	木材	長期	
池田町	178	ホ	1~4	水源	木材	延長	
池田町	178	ホ	5~6	山地	木材	長期	
池田町	178	ホ	7~9	水源	木材	延長	
池田町	178	ヘ		水源	木材	延長	
池田町	178	ト	1	山地	木材	長期	
池田町	178	ト	2~19	水源	木材	延長	
池田町	179~186			水源		延長	
池田町	187			木材			
池田町	188	イ~ニ		木材			
池田町	188	ホ	1~3	木材			
池田町	188	ホ	4~5	山地	木材	長期	
池田町	188	ホ	6~19	木材			
池田町	188	ヘ	1~3	木材			
池田町	188	ヘ	4~8	山地	木材	長期	
池田町	188	ヘ	9	木材			
池田町	188	ト~チ		木材			
池田町	189	イ~ニ		木材			
池田町	189	ホ	1~4	木材			
池田町	189	ホ	5~8	山地	木材	長期	
池田町	189	ホ	10	木材			
池田町	189	ホ	11	山地		長期	
池田町	189	ホ	12	木材			
池田町	189	ヘ	1~3	木材			
池田町	189	ヘ	4~5	山地		長期	

市町村名	森林の区域			森林の区分		施業方法	備考
	林班	小班群	小班	森林の区分1	森林の区分2		
池田町	189	ハ	6~14	木材			
池田町	189	ハ	15~16	山地		長期	
池田町	189	ト		木材			
池田町	190~194			木材			
池田町	195	イ	1~2	山地	木材	長期	
池田町	195	イ	3~10	木材			
池田町	195	イ	11	山地	木材	長期	
池田町	195	ロ	1	山地	木材	長期	
池田町	195	ロ	1	木材			
池田町	195	ロ	3~21	木材			
池田町	195	ロ	23~30	木材			
池田町	195	ハ~ホ		木材			
池田町	196~197			水源		延長	
池田町	198~199			水源	木材	延長	
池田町	200~208			水源		延長	
池田町	209	イ		水源		延長	
池田町	209	ロ	1~8	水源		延長	
池田町	209	ロ	9	山地		長期	
池田町	209	ハ	1~4	水源		延長	
池田町	209	ハ	5	山地		長期	
池田町	209	ハ	6~11	水源		延長	
池田町	209	ニ~ホ		水源		延長	
池田町	210~213			水源		延長	
池田町	214~225			水源	木材	延長	
池田町	226~228			水源		延長	
池田町	229~232			水源	木材	延長	
池田町	233			水源		延長	
池田町	234			水源	木材	延長	
池田町	235~241			水源		延長	
池田町	242~245			水源	木材	延長	
池田町	246	イ	1~9	水源	木材	延長	
池田町	246	イ	10	山地	木材	長期	
池田町	246	イ	12	水源	木材	延長	
池田町	246	ロ~ハ		水源	木材	延長	
池田町	247	イ	1	山地	木材	長期	
池田町	247	イ	2~7	水源	木材	延長	
池田町	247	ロ~ハ		水源	木材	延長	
池田町	248~258			水源	木材	延長	
池田町	259			水源		延長	
池田町	260	イ		水源	木材	延長	
池田町	260	ロ		山地	木材	長期	
池田町	260	ハ		水源	木材	延長	
池田町	261			水源	木材	延長	
池田町	262~263			水源		延長	
池田町	264			水源	木材	延長	
池田町	265	イ~ロ		水源	木材	延長	
池田町	265	ハ	1~4	山地	木材	長期	
池田町	265	ハ	5	水源	木材	延長	
池田町	265	ニ~イ		水源	木材	延長	
池田町	266	ロ	1~7	水源	木材	延長	
池田町	266	ロ	8	山地	木材	長期	
池田町	266	ロ	9~11	水源	木材	延長	
池田町	266	ハ~ニ		水源	木材	延長	
池田町	266	ホ	1~16	水源	木材	延長	
池田町	266	ホ	17~18	山地	木材	長期	
池田町	266	ホ	19	水源	木材	延長	
池田町	267~273			水源	木材	延長	
池田町	274	イ	1~6	水源	木材	延長	
池田町	274	イ	7	山地	木材	長期	
池田町	274	イ	8~9	水源	木材	延長	
池田町	274	ロ	1	山地	木材	長期	

市町村名	森林の区域			森林の区分		施業方法	備考
	林班	小班群	小班	森林の区分1	森林の区分2		
池田町	274	口	2~3	水源	木材	延長	
池田町	274	口	4~5	保健	木材	択複	
池田町	274	ハ	1~11	水源	木材	延長	
池田町	274	ハ	12	山地	木材	長期	
池田町	274	ハ	13~14	水源	木材	延長	
池田町	274	ハ	15~17	山地	木材	長期	
池田町	274	二~ハ		水源	木材	延長	
池田町	275			水源	木材	延長	
池田町	276	イ	1	山地	木材	長期	
池田町	276	イ	2~7	水源	木材	延長	
池田町	276	口~ホ		水源	木材	延長	
池田町	277	イ	1	山地	木材	長期	
池田町	277	イ	2	水源	木材	延長	
池田町	277	口		山地	木材	長期	
池田町	277	ハ~二		水源	木材	延長	
池田町	278~285			水源	木材	延長	
池田町	286			水源		延長	
池田町	287			水源	木材	延長	
池田町	288~289			水源		延長	
池田町	290~291			水源	木材	延長	
池田町	292	イ		山地	木材	長期	
池田町	292	口	1~2	山地	木材	長期	
池田町	292	口	3	水源	木材	延長	
池田町	292	ハ		水源	木材	延長	
池田町	293	イ		水源		延長	
池田町	293	口	1~2	山地	木材	長期	
池田町	293	口	3	山地		長期	
池田町	293	ハ	1	山地	木材	長期	
池田町	293	ハ	2	水源		延長	
池田町	293	ハ	3~4	山地		長期	
池田町	294	イ		山地	木材	長期	
池田町	294	口	1	山地	木材	長期	
池田町	294	口	2~3	水源	木材	延長	
池田町	294	ハ		水源	木材	延長	
池田町	295			水源	木材	延長	
池田町	296	イ	1	山地	木材	長期	
池田町	296	イ	2	水源	木材	延長	
池田町	296	口	1	水源	木材	延長	
池田町	296	口	2	山地	木材	長期	
池田町	296	口	3	水源	木材	延長	
池田町	297	イ	1	水源	木材	延長	
池田町	297	イ	2	山地	木材	長期	
池田町	297	口		水源	木材	延長	
池田町	298	イ~口		水源	木材	延長	
池田町	298	ハ	1~3	水源	木材	延長	
池田町	298	ハ	4	山地	木材	長期	
池田町	299	イ	1~2	山地		長期	
池田町	299	イ	3~4	水源		延長	
池田町	299	口	1	山地		長期	
池田町	299	口	2~4	水源		延長	
池田町	299	ハ		水源		延長	
池田町	300~301			水源		延長	
池田町	302	イ~ハ		水源	木材	延長	
池田町	302	ト	1	山地	木材	長期	
池田町	302	ト	2	水源	木材	延長	
池田町	302	ト	3	山地	木材	長期	
池田町	303	イ	1	水源	木材	延長	
池田町	303	イ	2	山地	木材	長期	
池田町	303	イ	3	水源	木材	延長	
池田町	303	口~二		水源	木材	延長	
池田町	304	イ~口		水源	木材	延長	

市町村名	森林の区域			森林の区分		施業方法	備考
	林班	小班群	小班	森林の区分1	森林の区分2		
池田町	304	ハ	1	山地	木材	長期	
池田町	304	ハ	2	水源	木材	延長	
池田町	305	イ		水源	木材	延長	
池田町	305	ロ		山地	木材	長期	
池田町	306~317			水源	木材	延長	
池田町	318	イ		水源	木材	延長	
池田町	318	ロ	1	水源	木材	延長	
池田町	318	ロ	2	山地	木材	長期	
池田町	318	ロ	3	水源	木材	延長	
池田町	318	ハ		水源	木材	延長	
池田町	318	ニ	1	山地	木材	長期	
池田町	318	ニ	2	水源	木材	延長	
池田町	319			水源	木材	延長	
山城町	351	イ	1	水源		延長	
山城町	351	イ	2	山地		長期	
山城町	351	イ	3~6	水源		延長	
山城町	351	イ	7	山地		長期	
山城町	351	イ	8~20	水源		延長	
山城町	351	ロ	1~3	水源		延長	
山城町	351	ロ	4	山地		長期	
山城町	351	ロ	5~8	水源		延長	
山城町	351	ハ	1	山地		長期	
山城町	351	ハ	2~4	水源		延長	
山城町	351	ハ	5	山地		長期	
山城町	351	ニ		水源		延長	
山城町	352	イ~ホ		水源	木材	延長	
山城町	352	ハ	1~2	水源	木材	延長	
山城町	352	ハ	4~26	水源	木材	延長	
山城町	352	ハ	27	山地	木材	長期	
山城町	352	ハ	28~34	水源	木材	延長	
山城町	352	ト~ヌ		水源	木材	延長	
山城町	353~354			水源	木材	延長	
山城町	355	イ~ロ		水源		延長	
山城町	355	ハ	1~7	水源		延長	
山城町	355	ハ	8	山地		長期	
山城町	355	ハ	9	水源		延長	
山城町	355	ニ~ホ		水源		延長	
山城町	356			水源		延長	
山城町	357~396			水源	木材	延長	
山城町	397	イ~ホ		水源	木材	延長	
山城町	397	ハ		山地	木材	長期	
山城町	398~413			水源	木材	延長	
山城町	414	イ~チ		水源	木材	延長	
山城町	414	リ	1~2	水源	木材	延長	
山城町	414	リ	3	山地	木材	長期	
山城町	414	リ	4	水源	木材	延長	
山城町	414	ヌ	1~5	水源	木材	延長	
山城町	414	ヌ	6~7	山地	木材	長期	
山城町	414	ヌ	8~9	水源	木材	延長	
山城町	414	ル~オ		水源	木材	延長	
山城町	415	イ~ロ		水源	木材	延長	
山城町	415	ハ	1~13	水源	木材	延長	
山城町	415	ハ	14	山地	木材	長期	
山城町	415	ニ~ホ		水源	木材	延長	
山城町	416	イ	1~4	山地	木材	長期	
山城町	416	イ	5~6	水源	木材	延長	
山城町	416	ロ	1	水源	木材	延長	
山城町	416	ロ	2~4	山地	木材	長期	
山城町	416	ハ	1	水源	木材	延長	
山城町	416	ハ	2~6	山地	木材	長期	
山城町	416	ハ	7	水源	木材	延長	

市町村名	森林の区域			森林の区分		施業方法	備考
	林班	小班群	小班	森林の区分1	森林の区分2		
山城町	417~431			水源	木材	延長	
山城町	432	イ		水源	木材	延長	
山城町	432	ロ	1~5	水源	木材	延長	
山城町	432	ロ	7	山地	木材	長期	
山城町	433~438			水源	木材	延長	
山城町	434			水源	木材	延長	
山城町	439	イ	1~7	水源	木材	延長	
山城町	439	イ	8	山地	木材	長期	
山城町	439	イ	9~21	水源	木材	延長	
山城町	439	ロ~ホ		水源	木材	延長	
山城町	440	イ	1~26	水源	木材	延長	
山城町	440	イ	27	山地	木材	長期	
山城町	440	ロ~ハ		水源	木材	延長	
山城町	440	ニ	1	山地	木材	長期	
山城町	440	ニ	2~13	水源	木材	延長	
山城町	441	イ	1~19	水源	木材	延長	
山城町	441	イ	20	山地	木材	長期	
山城町	441	イ	21~26	水源	木材	延長	
山城町	441	イ	27	山地	木材	長期	
山城町	441	ロ~ホ		水源	木材	延長	
山城町	442	イ	1~41	水源	木材	延長	
山城町	442	イ	42	山地	木材	長期	
山城町	442	イ	43~44	水源	木材	延長	
山城町	442	ロ~ハ		水源	木材	延長	
山城町	443~450			水源	木材	延長	
山城町	451			水源		延長	
山城町	452~453			水源	木材	延長	
山城町	454~455			水源		延長	
山城町	456~460			水源	木材	延長	
山城町	461	イ	1~4	水源	木材	延長	
山城町	461	イ	5~6	保健	木材	複	
山城町	461	イ	8	保健	木材	複	
山城町	461	イ	10~13	保健	木材	複	
山城町	461	イ	14~16	水源	木材	延長	
山城町	461	ロ~ハ		水源	木材	延長	
山城町	462			水源	木材	延長	
山城町	463~465			水源		延長	
山城町	466~468			水源	木材	延長	
山城町	469~470			水源		延長	
山城町	471~475			水源	木材	延長	
山城町	476~479			水源		延長	
山城町	480			水源	木材	延長	
山城町	481	イ		水源	木材	延長	
山城町	481	ロ~ハ		水源		延長	
山城町	482			水源		延長	
山城町	483	イ	1	山地		長期	
山城町	483	イ	2~12	水源		延長	
山城町	483	ロ~ハ		水源		延長	
山城町	484~485			水源	木材	延長	
山城町	486	イ~ロ		水源	木材	延長	
山城町	486	ハ	1~11	水源	木材	延長	
山城町	486	ハ	12	山地	木材	長期	
山城町	486	ハ	13~16	水源	木材	延長	
山城町	486	ニ	1~4	山地	木材	長期	
山城町	486	ニ	5~9	水源	木材	延長	
山城町	486	ホ	1~13	水源	木材	延長	
山城町	486	ホ	17	山地	木材	長期	
山城町	486	ハ		水源	木材	延長	
山城町	487~493			水源		延長	
山城町	494			水源	木材	延長	
山城町	495			水源		延長	



市町村名	森林の区域			森林の区分		施業方法	備考
	林班	小班群	小班	森林の区分1	森林の区分2		
三好市							
山城町	496～500			水源	木材	延長	
井川町	509～518			木材			
井川町	519			水源		延長	
井川町	520～521			木材			
井川町	522～523			水源		延長	
井川町	524			水源	木材	延長	
井川町	525			水源		延長	
井川町	526～536			水源	木材	延長	
井川町	537			水源		延長	
井川町	538～543			水源	木材	延長	
井川町	544			木材			
井川町	545			水源		延長	
井川町	546			水源	木材	延長	
井川町	547～550			水源		延長	
井川町	551～556			木材			
東祖谷	601～610			水源	木材	延長	
東祖谷	611	イ～ロ		水源	木材	延長	
東祖谷	611	ハ	1～5	水源	木材	延長	
東祖谷	611	ハ	6	山地	木材	長期	
東祖谷	612～626			水源	木材	延長	
東祖谷	627	イ	1～8	水源	木材	延長	
東祖谷	627	イ	9	山地	木材	長期	
東祖谷	627	ロ		水源	木材	延長	
東祖谷	628	イ～ハ		水源	木材	延長	
東祖谷	628	ニ	1～7	水源	木材	延長	
東祖谷	628	ニ	8	山地	木材	長期	
東祖谷	628	ニ	9	水源	木材	延長	
東祖谷	628	ホ	1	山地	木材	長期	
東祖谷	628	ホ	2～5	水源	木材	延長	
東祖谷	629～632			水源	木材	延長	
東祖谷	633～635			水源		延長	
東祖谷	636～638			水源	木材	延長	
東祖谷	639～640			水源		延長	
東祖谷	641～647			水源	木材	延長	
東祖谷	648～649			水源		延長	
東祖谷	650～651			水源	木材	延長	
東祖谷	652～653			水源		延長	
東祖谷	654～658			水源	木材	延長	
東祖谷	659～661			水源		延長	
東祖谷	662～663			水源	木材	延長	
東祖谷	664～665			水源		延長	
東祖谷	666～673			水源	木材	延長	
東祖谷	674	イ～ハ		水源		延長	
東祖谷	674	ニ	1～3	水源		延長	
東祖谷	674	ニ	4	山地		長期	
東祖谷	675～676			水源		延長	
東祖谷	677	イ		水源	木材	延長	
東祖谷	677	ロ	1～20	水源	木材	延長	
東祖谷	677	ロ	21	山地	木材	長期	
東祖谷	677	ロ	22	水源	木材	延長	
東祖谷	677	ハ	1～13	水源	木材	延長	
東祖谷	677	ハ	14～15	山地	木材	長期	
東祖谷	677	ニ		水源	木材	延長	
東祖谷	678～680			水源	木材	延長	
東祖谷	681	イ～ロ		水源		延長	
東祖谷	681	ハ	1～6	水源		延長	
東祖谷	681	ハ	7	山地		長期	
東祖谷	681	ハ	8～17	水源		延長	
東祖谷	682	イ～ニ		水源		延長	
東祖谷	682	ホ	1	水源		延長	

市町村名	森林の区域			森林の区分		施業方法	備考
	林班	小班群	小班	森林の区分1	森林の区分2		
東祖谷	682	ホ	2	山地		長期	
東祖谷	683			水源	木材	延長	
東祖谷	684	イ		水源		延長	
東祖谷	684	ロ	1~5	水源		延長	
東祖谷	684	ロ	6	山地		長期	
東祖谷	684	ロ	7~9	水源		延長	
東祖谷	684	ハ	1~5	水源		延長	
東祖谷	684	ハ	6	山地		長期	
東祖谷	684	ハ	7~10	水源		延長	
東祖谷	684	ハ	11	山地		長期	
東祖谷	684	ハ	12	水源		延長	
東祖谷	684	ニ	1~7	水源		延長	
東祖谷	684	ニ	8~9	山地		長期	
東祖谷	685	イ~ハ		水源		延長	
東祖谷	685	ニ	1~5	水源		延長	
東祖谷	685	ニ	6	山地		長期	
東祖谷	686~689			水源		延長	
東祖谷	690~692			水源	木材	延長	
東祖谷	693			水源		延長	
東祖谷	694~698			水源	木材	延長	
東祖谷	699~700			水源		延長	
東祖谷	701~702			水源	木材	延長	
東祖谷	703			水源		延長	
東祖谷	704			水源	木材	延長	
東祖谷	705~706			水源		延長	
東祖谷	707~711			水源	木材	延長	
東祖谷	712~716			水源		延長	
東祖谷	717~720			水源	木材	延長	
東祖谷	721	イ		水源	木材	延長	
東祖谷	721	ロ	1	山地	木材	長期	
東祖谷	721	ロ	2~10	水源	木材	延長	
東祖谷	721	ハ~ハ		水源	木材	延長	
東祖谷	722			水源		延長	
東祖谷	723			水源	木材	延長	
東祖谷	724			水源		延長	
東祖谷	725			水源	木材	延長	
東祖谷	726			水源		延長	
東祖谷	727			水源	木材	延長	
東祖谷	728			水源		延長	
東祖谷	729			水源	木材	延長	
東祖谷	730~731			水源		延長	
東祖谷	732~741			水源	木材	延長	
東祖谷	742			水源		延長	
東祖谷	743~747			水源	木材	延長	
東祖谷	748	イ		水源	木材	延長	
東祖谷	748	ロ	1~23	水源	木材	延長	
東祖谷	748	ロ	25~33	水源	木材	延長	
東祖谷	748	ロ	34	山地	木材	長期	
東祖谷	748	ロ	35~38	水源	木材	延長	
東祖谷	748	ハ	1~3	水源	木材	延長	
東祖谷	748	ハ	4	山地	木材	長期	
東祖谷	748	ハ	5~18	水源	木材	延長	
東祖谷	748	ハ	19	山地	木材	長期	
東祖谷	748	ニ	1~7	水源	木材	延長	
東祖谷	748	ニ	9~22	水源	木材	延長	
東祖谷	748	ニ	23	山地	木材	長期	
東祖谷	749	イ	1~26	水源	木材	延長	
東祖谷	749	イ	27~29	山地	木材	長期	
東祖谷	749	ロ~ニ		水源	木材	延長	
東祖谷	750			水源		延長	
東祖谷	751			水源	木材	延長	

市町村名	森林の区域			森林の区分		施業方法	備考
	林班	小班群	小班	森林の区分1	森林の区分2		
東祖谷	752~753			水源		延長	
東祖谷	754~756			水源	木材	延長	
東祖谷	757	イ~ロ		山地		長期	
東祖谷	757	ハ	1	山地		長期	
東祖谷	757	ハ	2~4	水源		延長	
東祖谷	757	ニ	1	山地		長期	
東祖谷	757	ニ	2~5	水源		延長	
東祖谷	758			水源		延長	
東祖谷	759~762			水源	木材	延長	
東祖谷	763	イ		水源	木材	延長	
東祖谷	763	ロ	1~3	水源	木材	延長	
東祖谷	763	ロ	4	山地	木材	長期	
東祖谷	764			水源		延長	
東祖谷	765	イ~ロ		水源		延長	
東祖谷	765	ハ	1	山地		長期	
東祖谷	765	ハ	2	水源		延長	
東祖谷	766	イ		水源	木材	延長	
東祖谷	766	ロ	1~10	水源	木材	延長	
東祖谷	766	ロ	14	山地	木材	長期	
東祖谷	766	ハ		水源	木材	長期	
東祖谷	766	ニ	1	山地	木材	長期	
東祖谷	766	ニ	2~4	水源	木材	延長	
東祖谷	767	イ~ロ		水源		延長	
東祖谷	767	ハ	1~13	水源		延長	
東祖谷	767	ハ	14	山地		長期	
東祖谷	767	ハ	15	水源		延長	
東祖谷	767	ニ		水源		延長	
東祖谷	768			水源		延長	
東祖谷	769			水源	木材	延長	
東祖谷	770	イ	1~3	水源	木材	延長	
東祖谷	770	イ	4	山地	木材	長期	
東祖谷	770	ロ	1	山地	木材	長期	
東祖谷	770	ロ	2~8	水源	木材	延長	
東祖谷	770	ハ		水源	木材	延長	
東祖谷	771~781			水源	木材	延長	
東祖谷	782	イ	1~2	保健	木材	択複	
東祖谷	782	イ	3~17	水源	木材	延長	
東祖谷	782	ロ~ホ		水源	木材	延長	
東祖谷	783~799			水源	木材	延長	
西祖谷山村	801~803			水源		延長	
西祖谷山村	804~806			水源	木材	延長	
西祖谷山村	807	イ~ハ		水源		延長	
西祖谷山村	807	ニ	1	山地		長期	
西祖谷山村	807	ニ	4	山地		長期	
西祖谷山村	807	ニ	5	水源		延長	
西祖谷山村	807	ニ	6	山地		長期	
西祖谷山村	807	ニ	8	山地		長期	
西祖谷山村	807	ニ	9~10	水源		延長	
西祖谷山村	807	ホ		水源		延長	
西祖谷山村	807	ハ	1	山地		長期	
西祖谷山村	807	ハ	3	水源		延長	
西祖谷山村	807	ハ	4~5	山地		長期	
西祖谷山村	807	ハ	6~18	水源		延長	
西祖谷山村	808	イ	1~9	水源		延長	
西祖谷山村	808	イ	10~11	山地		長期	
西祖谷山村	808	イ	12~13	水源		延長	
西祖谷山村	808	ロ	1~24	水源		延長	
西祖谷山村	808	ロ	25	山地		長期	
西祖谷山村	808	ロ	26~31	水源		延長	
西祖谷山村	808	ハ	1~4	水源		延長	
西祖谷山村	808	ハ	5~6	山地		長期	

市町村名	森林の区域			森林の区分		施業方法	備考
	林班	小班群	小班	森林の区分1	森林の区分2		
西祖谷山村	808	ハ	7~10	水源		延長	
西祖谷山村	808	ハ	12	山地		長期	
西祖谷山村	808	ハ	13	水源		延長	
西祖谷山村	808	ハ	14	山地		長期	
西祖谷山村	808	ハ	15	水源		延長	
西祖谷山村	808	ニ	1~5	水源		延長	
西祖谷山村	808	ニ	6~7	山地		長期	
西祖谷山村	808	ニ	8~10	水源		延長	
西祖谷山村	808	ニ	11	山地		長期	
西祖谷山村	808	ニ	13~16	山地		長期	
西祖谷山村	808	ニ	17	水源		延長	
西祖谷山村	808	ホ	1~37	水源		延長	
西祖谷山村	808	ホ	38	山地		長期	
西祖谷山村	808	ホ	39~40	水源		延長	
西祖谷山村	809	イ	1~24	水源		延長	
西祖谷山村	809	イ	25	山地		長期	
西祖谷山村	809	イ	26~30	水源		延長	
西祖谷山村	809	イ	31~32	山地		長期	
西祖谷山村	809	イ	33~35	水源		延長	
西祖谷山村	809	イ	36	山地		長期	
西祖谷山村	809	イ	37~38	水源		延長	
西祖谷山村	809	ロ~ニ		水源		延長	
西祖谷山村	810	イ		水源		延長	
西祖谷山村	810	ロ	1~11	水源		延長	
西祖谷山村	810	ロ	12	山地		長期	
西祖谷山村	810	ロ	13~19	水源		延長	
西祖谷山村	810	ロ	20	山地		長期	
西祖谷山村	810	ロ	21	水源		延長	
西祖谷山村	810	ロ	22	山地		長期	
西祖谷山村	810	ロ	23	水源		延長	
西祖谷山村	810	ハ	1	水源		延長	
西祖谷山村	810	ハ	2	山地		長期	
西祖谷山村	810	ハ	3~8	水源		延長	
西祖谷山村	810	ニ	1	水源		延長	
西祖谷山村	810	ニ	2	山地		長期	
西祖谷山村	810	ニ	3	水源		延長	
西祖谷山村	810	ニ	4	山地		長期	
西祖谷山村	810	ニ	5	水源		延長	
西祖谷山村	810	ニ	6~8	山地		長期	
西祖谷山村	810	ホ	2	水源		延長	
西祖谷山村	810	ホ	3	山地		長期	
西祖谷山村	810	ホ	5~6	水源		延長	
西祖谷山村	810	ハ	1	山地		長期	
西祖谷山村	810	ハ	2~24	水源		延長	
西祖谷山村	810	ハ	25~27	山地		長期	
西祖谷山村	810	ハ	28	水源		延長	
西祖谷山村	810	ト		水源		延長	
西祖谷山村	811	イ	1~18	水源		延長	
西祖谷山村	811	イ	19	山地		長期	
西祖谷山村	811	イ	20	水源		延長	
西祖谷山村	811	ロ		水源		延長	
西祖谷山村	811	ハ	1~20	水源		延長	
西祖谷山村	811	ハ	21	山地		長期	
西祖谷山村	811	ハ	22	水源		延長	
西祖谷山村	811	ニ	1	水源		延長	
西祖谷山村	811	ニ	2~3	山地		長期	
西祖谷山村	811	ニ	4	水源		延長	
西祖谷山村	811	ニ	5	山地		長期	
西祖谷山村	812			水源		延長	
西祖谷山村	813	イ		水源		延長	
西祖谷山村	813	ロ	1~3	水源		延長	

市町村名	森林の区域			森林の区分		施業方法	備考
	林班	小班群	小班	森林の区分1	森林の区分2		
西祖谷山村	813	口	4	山地		長期	
西祖谷山村	813	ハ	1~2	水源		延長	
西祖谷山村	813	ハ	3	山地		長期	
西祖谷山村	813	ハ	4	水源		延長	
西祖谷山村	814~815			水源		延長	
西祖谷山村	816	イ		水源		延長	
西祖谷山村	816	口	1~3	水源		延長	
西祖谷山村	816	口	5	水源		延長	
西祖谷山村	816	口	6	山地		長期	
西祖谷山村	816	口	7	水源		延長	
西祖谷山村	816	ハ~ニ		水源		延長	
西祖谷山村	817			水源	木材	延長	
西祖谷山村	818	イ		水源		延長	
西祖谷山村	818	口	1	山地		長期	
西祖谷山村	818	口	2~3	水源		延長	
西祖谷山村	818	ハ~ニ		水源		延長	
西祖谷山村	819			水源		延長	
西祖谷山村	820	イ~ハ		水源	木材	延長	
西祖谷山村	820	ニ		山地		長期	
西祖谷山村	820	ホ	1	水源	木材	長期	
西祖谷山村	820	ホ	1	山地		長期	
西祖谷山村	820	ホ	2	水源	木材	延長	
西祖谷山村	820	ハ		水源	木材	延長	
西祖谷山村	820	ト	1	水源	木材	延長	
西祖谷山村	820	ト	2	山地	木材	長期	
西祖谷山村	820	チ~ヌ		山地	木材	長期	
西祖谷山村	821			水源	木材	延長	
西祖谷山村	822~824			水源		延長	
西祖谷山村	825	イ		水源	木材	延長	
西祖谷山村	825	口	1~6	水源	木材	延長	
西祖谷山村	825	口	7~8	山地	木材	長期	
西祖谷山村	825	口	9	水源	木材	延長	
西祖谷山村	825	ハ		水源	木材	延長	
西祖谷山村	826			水源		延長	
西祖谷山村	827~833			水源	木材	延長	
西祖谷山村	834~835			水源		延長	
西祖谷山村	836~838			水源	木材	延長	
西祖谷山村	839	イ~口		水源	木材	延長	
西祖谷山村	839	ハ	1~2	水源	木材	延長	
西祖谷山村	839	ハ	3	山地	木材	長期	
西祖谷山村	839	ニ		水源	木材	延長	
西祖谷山村	840	イ		水源	木材	延長	
西祖谷山村	840	口	1	山地	木材	長期	
西祖谷山村	840	口	2	水源	木材	延長	
西祖谷山村	840	口	3	山地	木材	長期	
西祖谷山村	840	口	4~5	水源	木材	延長	
西祖谷山村	840	ハ	1~3	水源	木材	延長	
西祖谷山村	840	ハ	4	山地	木材	長期	
西祖谷山村	840	ニ	1~3	水源	木材	延長	
西祖谷山村	840	ニ	4	山地	木材	長期	
西祖谷山村	840	ニ	5~12	水源	木材	延長	
西祖谷山村	840	ホ~ハ		水源	木材	延長	
西祖谷山村	841	イ~口		水源	木材	延長	
西祖谷山村	841	ハ	1~3	水源	木材	延長	
西祖谷山村	841	ハ	4	山地	木材	長期	
西祖谷山村	842~844			水源	木材	延長	
西祖谷山村	845	イ		山地	木材	長期	
西祖谷山村	845	口~ニ		水源	木材	延長	
西祖谷山村	846			水源		延長	
西祖谷山村	847~849			水源	木材	延長	
西祖谷山村	850	イ~口		水源	木材	延長	

市町村名	森林の区域			森林の区分		施業方法	備考
	林班	小班群	小班	森林の区分1	森林の区分2		
西祖谷山村	850	ハ	1~2	山地	木材	長期	
西祖谷山村	850	ハ	3~9	水源	木材	延長	
西祖谷山村	850	二~ハ		水源	木材	延長	
西祖谷山村	851~852			水源	木材	延長	
西祖谷山村	853			水源		延長	
西祖谷山村	854	イ		水源		延長	
西祖谷山村	854	ロ	1~2	水源		延長	
西祖谷山村	854	ロ	3	山地		長期	
西祖谷山村	854	ロ	4~7	水源		延長	
西祖谷山村	854	ハ	1~2	水源		延長	
西祖谷山村	854	ハ	3	山地		長期	
西祖谷山村	854	ニ	1~2	水源		延長	
西祖谷山村	854	ニ	3	山地		長期	
西祖谷山村	854	ニ	4~5	水源		延長	
西祖谷山村	855	イ		山地	木材	長期	
西祖谷山村	855	ロ	1	水源	木材	延長	
西祖谷山村	855	ロ	4	山地	木材	長期	
西祖谷山村	855	ハ	1	水源	木材	延長	
西祖谷山村	855	ハ	2	山地	木材	長期	
西祖谷山村	855	ニ	1~12	水源	木材	延長	
西祖谷山村	855	ニ	15	山地	木材	長期	
西祖谷山村	855	ホ		水源	木材	延長	
西祖谷山村	856~857			水源	木材	延長	
西祖谷山村	858			水源		延長	
西祖谷山村	859~860			水源	木材	延長	
西祖谷山村	861~864			水源		延長	
西祖谷山村	865~866			水源	木材	延長	
西祖谷山村	867~869			水源		延長	
西祖谷山村	870~871			水源	木材	延長	
西祖谷山村	872	イ~ホ		水源	木材	延長	
西祖谷山村	872	ハ	1~12	水源	木材	延長	
西祖谷山村	872	ハ	13~14	保健	木材	択複	
西祖谷山村	872	ハ	15~17	水源	木材	延長	
西祖谷山村	872	ハ	19	保健	木材	択複	
西祖谷山村	873	イ~ニ		水源	木材	延長	
西祖谷山村	873	ホ	1~14	水源	木材	延長	
西祖谷山村	873	ホ	15	保健	木材	択複	
西祖谷山村	873	ホ	16	水源	木材	延長	
西祖谷山村	873	ホ	17~18	保健	木材	択複	
西祖谷山村	873	ホ	19~28	水源	木材	延長	
西祖谷山村	873	ハ~ト		水源	木材	延長	
西祖谷山村	874~875			水源	木材	延長	
西祖谷山村	876			水源		延長	
西祖谷山村	877			水源	木材	延長	
西祖谷山村	878			水源		延長	
西祖谷山村	879~880			水源	木材	延長	
西祖谷山村	881			水源		延長	
西祖谷山村	882~883			水源	木材	延長	
西祖谷山村	884			水源		延長	
西祖谷山村	885~892			水源	木材	延長	
西祖谷山村	893			水源		延長	
西祖谷山村	894			水源	木材	延長	
西祖谷山村	895~896			水源		延長	
西祖谷山村	897			水源	木材	延長	
西祖谷山村	898~901			水源		延長	
西祖谷山村	902~903			水源	木材	延長	
西祖谷山村	904~907			水源		延長	
西祖谷山村	908~909			水源	木材	延長	
西祖谷山村	910			水源		延長	
西祖谷山村	911			水源	木材	延長	
西祖谷山村	912			水源		延長	

市町村名	森林の区域			森林の区分		施業方法	備考
	林班	小班群	小班	森林の区分1	森林の区分2		
西祖谷山村	913~919			水源	木材	延長	
西祖谷山村	920~923			水源		延長	
西祖谷山村	924~930			水源	木材	延長	
西祖谷山村	931	イ		水源	木材	延長	
西祖谷山村	931	ロ	3~4	山地	木材	長期	
西祖谷山村	931	ロ	7~9	水源	木材	延長	
西祖谷山村	931	ハ		山地	木材	長期	
西祖谷山村	932	イ~ロ		水源	木材	延長	
西祖谷山村	932	ハ	1~3	水源	木材	延長	
西祖谷山村	932	ハ	7	水源	木材	延長	
西祖谷山村	932	ハ	8	山地	木材	長期	
西祖谷山村	932	ニ~ホ		水源	木材	延長	
西祖谷山村	933			水源	木材	延長	
西祖谷山村	934			水源		延長	
西祖谷山村	935			水源	木材	延長	
西祖谷山村	936	イ		水源	木材	延長	
西祖谷山村	936	ロ		水源	木材	延長	
西祖谷山村	936	ハ	1	山地	木材	長期	
西祖谷山村	936	ハ	2~17	水源	木材	延長	
西祖谷山村	936	ニ		水源	木材	延長	
西祖谷山村	937~938			水源	木材	延長	
西祖谷山村	939~940			水源		延長	
西祖谷山村	941~951			水源	木材	延長	
西祖谷山村	952			水源		延長	
西祖谷山村	953~954			水源	木材	延長	
西祖谷山村	955~956			水源		延長	
西祖谷山村	957~961			水源	木材	延長	
西祖谷山村	962~964			水源		延長	

(注)

森林区分

- 水源→水源の涵養の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
- 山地→土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
- 快適→快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
- 保健→保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
- 木材→木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

施業区分

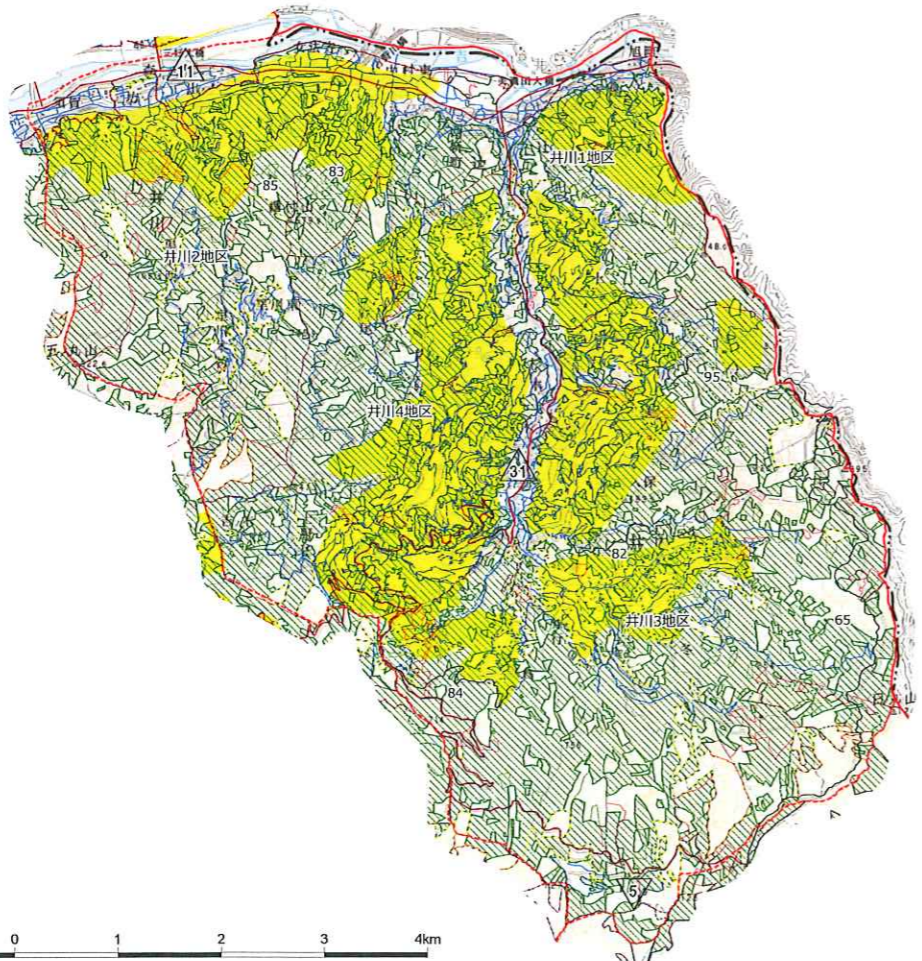
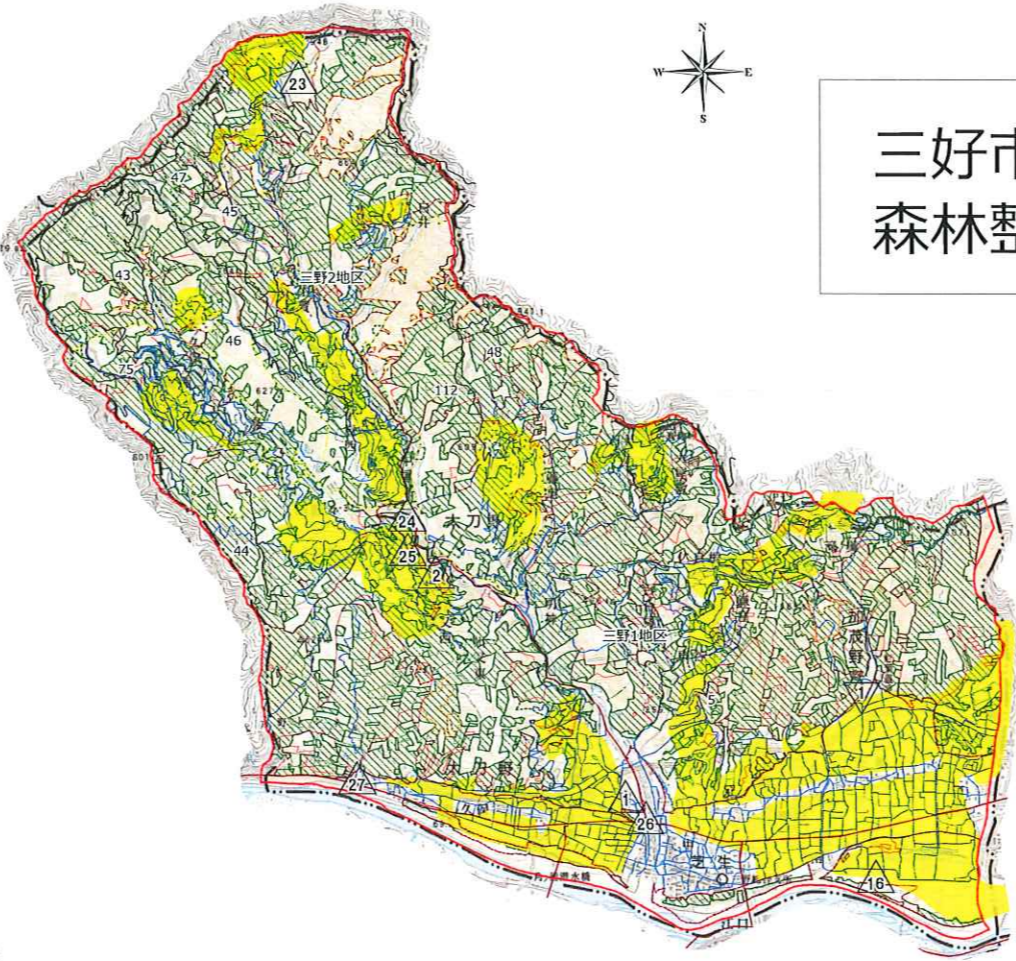
- 延長→伐期の延長を推進すべき森林
- 長期→長伐期施業を推進すべき森林
- 択伐→択伐による複層林施業

森林区分	施業区分(誘導の方法)	具体的な基準
水源	伐期延長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準伐期齢+10</li> <li>・皆伐20ha以下</li> <li>・伐採に伴う裸地の縮小や分散を推進</li> </ul>
山地	長伐期施業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準伐期齢×2</li> <li>・皆伐20ha以下</li> <li>・伐採に伴う裸地の縮小や分散を推進</li> </ul>
快適	択伐による複層林施業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・択伐率30%以下</li> <li>(樹下植栽する場合は択伐率40%以下)</li> </ul>
保健	択伐による複層林施業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・択伐率30%以下</li> <li>(樹下植栽する場合は択伐率40%以下)</li> </ul>
木材	通常皆伐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準伐期齢</li> <li>・皆伐20ha以下</li> <li>・森林施業の集約化を推進</li> </ul>
表外	通常皆伐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準伐期齢</li> <li>・皆伐20ha以下</li> </ul>



林道路線名一覧	
番号	路線名
5	横倉線
43	井ノ久保線
44	上佐古線
45	中屋線
46	中屋井ノ久保線
47	檜ノ休場線
48	大川真鈴線
65	日の丸線
75	水谷線
82	岩坂線
83	中村線
84	駒倉知行線
85	西井川線
95	大藤線
112	藤黒線

# 三好市三野・井川町 森林整備計画概要図

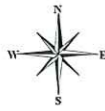


凡例		
市町村界		
旧市町村界		
民有林		
公有林		
国有林		
農地		
人工林		
天然林		
公 益 的 機 能	水源涵養	
	土壌保全	
	保健文化	
	木材生産	
鳥獣害防止森林区域		
保健機能森林区域		
保安林		
林道（既設）		
林道（開設予定線）		
林業専用道（既設）		
国県道		
市道		
農道		
森林施行規則第33条 第1号ロの規定に基づく区域		
林産物の生産（特用生産物）・流通・ 加工販売施設		
森林の総合利用施設		

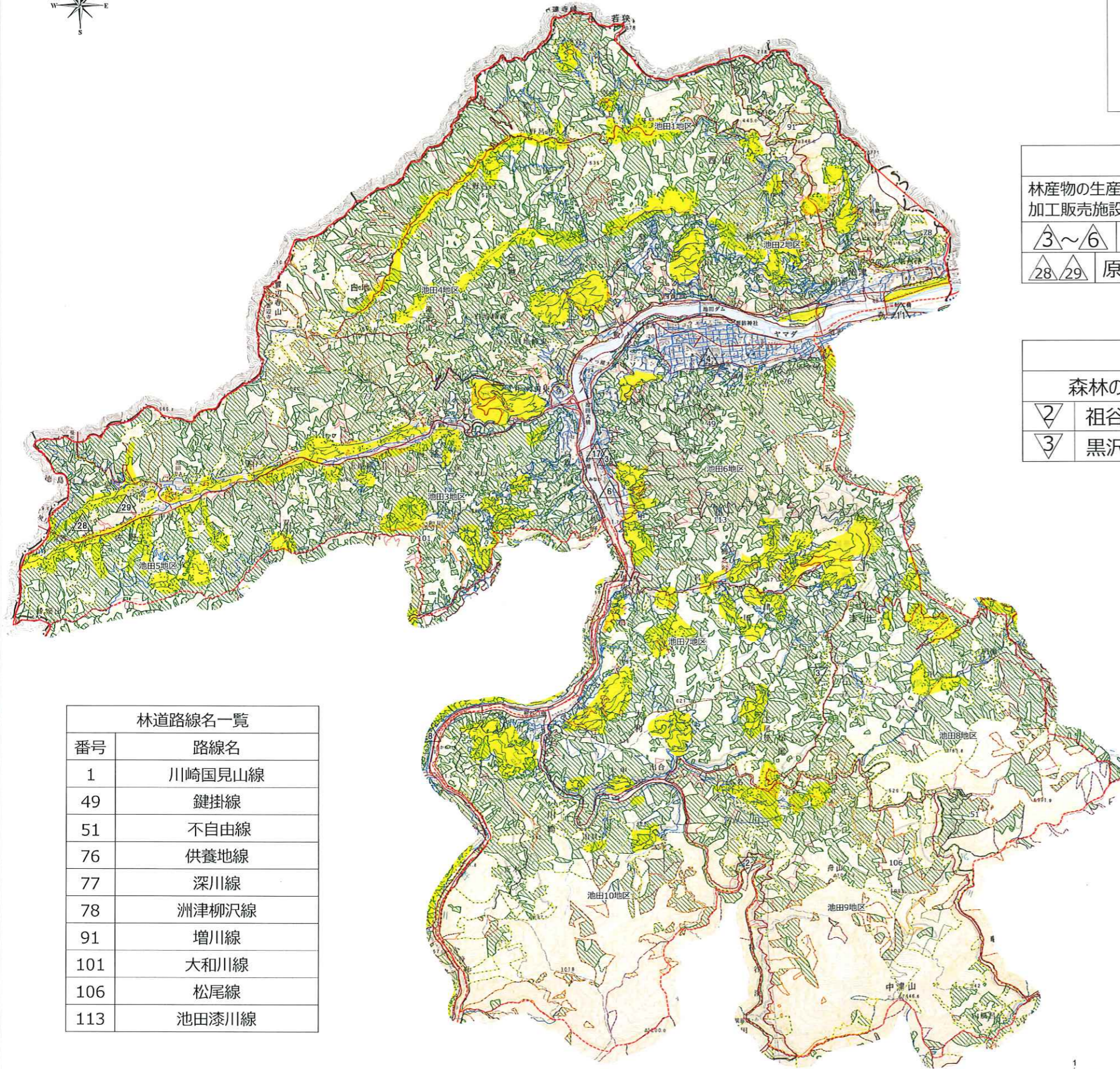
凡例			
林産物の生産（特用生産物）・流通・ 加工販売施設			
			製材工場
	原木市場		
	菌床しいたけ作業用施設		
	菌床しいたけ集出荷施設		
	菌床しいたけ菌床施設		
	菌床しいたけ冷貯蔵施設		
	菌床しいたけ販売施設		
	農産物加工開発センター		

凡例	
森林の総合利用施設	
	健康とふれあいの森
	森林体験交流施設





# 三好市池田町 森林整備計画概要図



凡例	
林産物の生産（特用生産物）・流通・加工販売施設	
△3~6	製材工場
△28/29	原木しいたけ生産施設

凡例	
森林の総合利用施設	
▽2	祖谷溪キャンプ村
▽3	黒沢湿原

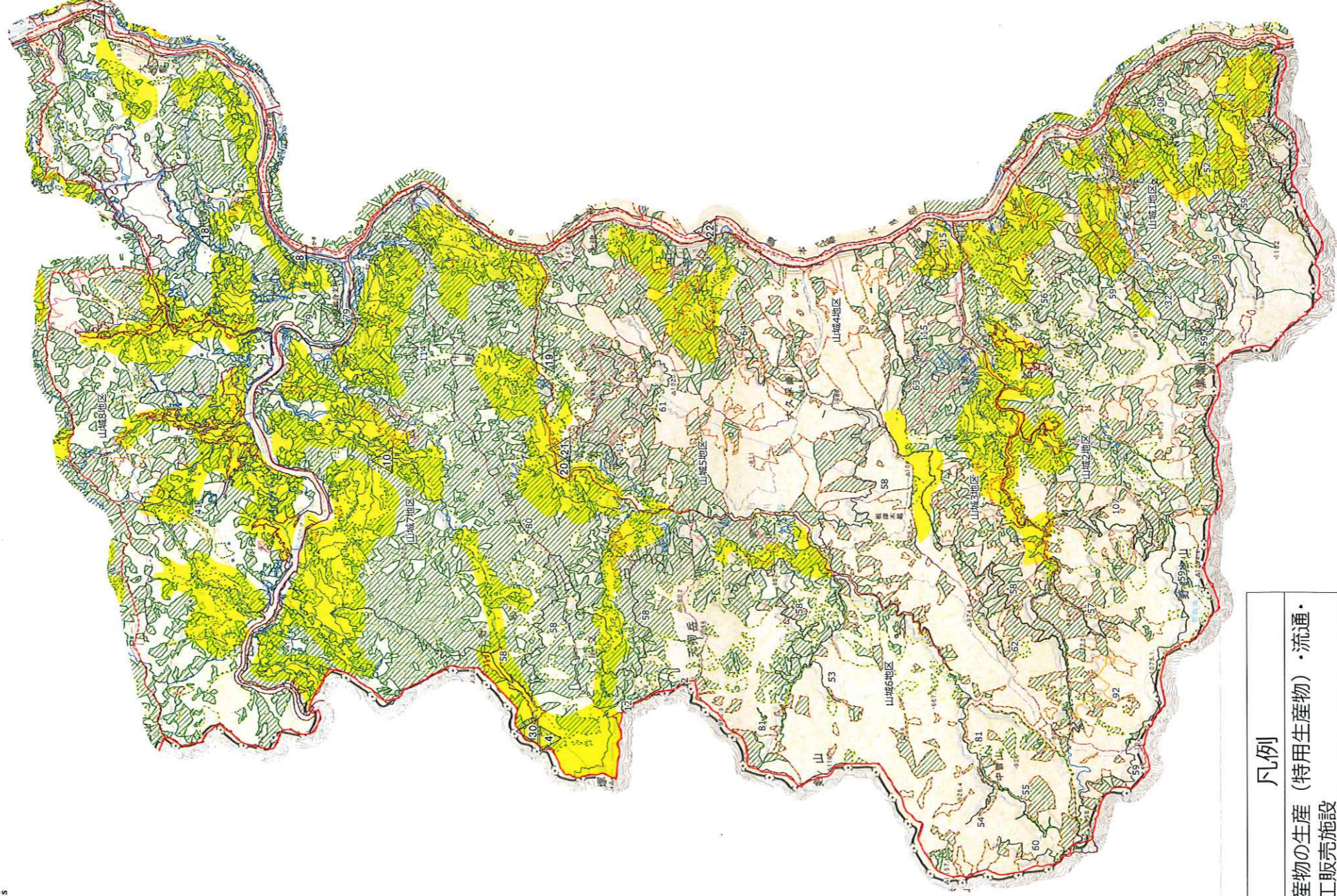
凡例		
市町村界	[Red solid line]	
旧市町村界	[Red dashed line]	
民有林	[Green solid line]	
公有林	[Green dashed line]	
国有林	[Green grid pattern]	
農地	[Yellow solid fill]	
人工林	[Green diagonal lines]	
天然林	[White fill]	
公益的機能	水源涵養	[Blue dashed line]
	土壌保全	[Orange dashed line]
	保健文化	[Green dashed line]
	木材生産	[Yellow dashed line]
鳥獣害防止森林区域	[Red dashed line]	
保健機能森林区域	[Blue diagonal lines]	
保安林	[Pink solid line]	
林道（既設）	[Black solid line]	
林道（開設予定線）	[Black dashed line]	
林業専用道（既設）	[Orange solid line]	
国県道	[Red solid line]	
市道	[Blue solid line]	
農道	[Blue dashed line]	
森林施行規則第33条 第1号ロの規定に基づく区域	[Pink solid line]	
林産物の生産（特用生産物）・流通・加工販売施設	△1	
森林の総合利用施設	▽1	

林道路線名一覧	
番号	路線名
1	川崎国見山線
49	鍵掛線
51	不自由線
76	供養地線
77	深川線
78	洲津柳沢線
91	増川線
101	大和川線
106	松尾線
113	池田漆川線





# 三好市山城町森林整備計画概要図



凡例	
市町村界	[Red solid line]
旧市町村界	[Red dashed line]
民有林	[Green solid line]
公有林	[Green dashed line]
国有林	[Green grid pattern]
農地	[Yellow solid fill]
人工林	[Green diagonal lines]
天然林	[White fill]
水源涵養	[Blue dashed line]
土壌保全	[Orange dashed line]
保健文化	[Green dashed line]
木材生産	[Yellow dashed line]
鳥獣害防止森林区域	[Red dashed line]
保健機能森林区域	[Blue diagonal lines]
保安林	[Red solid line]
林道 (既設)	[Black zigzag line]
林道 (開設予定線)	[Black dashed zigzag line]
林業専用道 (既設)	[Orange zigzag line]
国県道	[Red zigzag line]
市道	[Blue zigzag line]
農道	[Blue dashed zigzag line]
森林施行規則第33条 第1号ロの規定に基づく区域	[Purple solid line]
林産物の生産 (特用生産物)・流通・ 加工販売施設	[Triangle with number 1]
森林の総合利用施設	[Triangle with number 1]

林道路線名一覧	
番号	路線名
2	塩塚栗山線
11	光兼影線
12	塩塚栗山線
32	吾橋峠線
39	中ノ山線
41	大谷線
53	けんのえ谷線
54	栗山支線
55	栗山奥線
56	内六上名線
57	大池線
58	小川平線
59	下名栗山線
60	布生山線
61	光兼峰線
62	松山線
63	津屋線
64	峰根津木線
79	大川持線
80	折坂尾又線
81	世戸谷栗山奥線
107	沢谷線
108	テクジ線
114	岩戸冬谷線
115	水無線

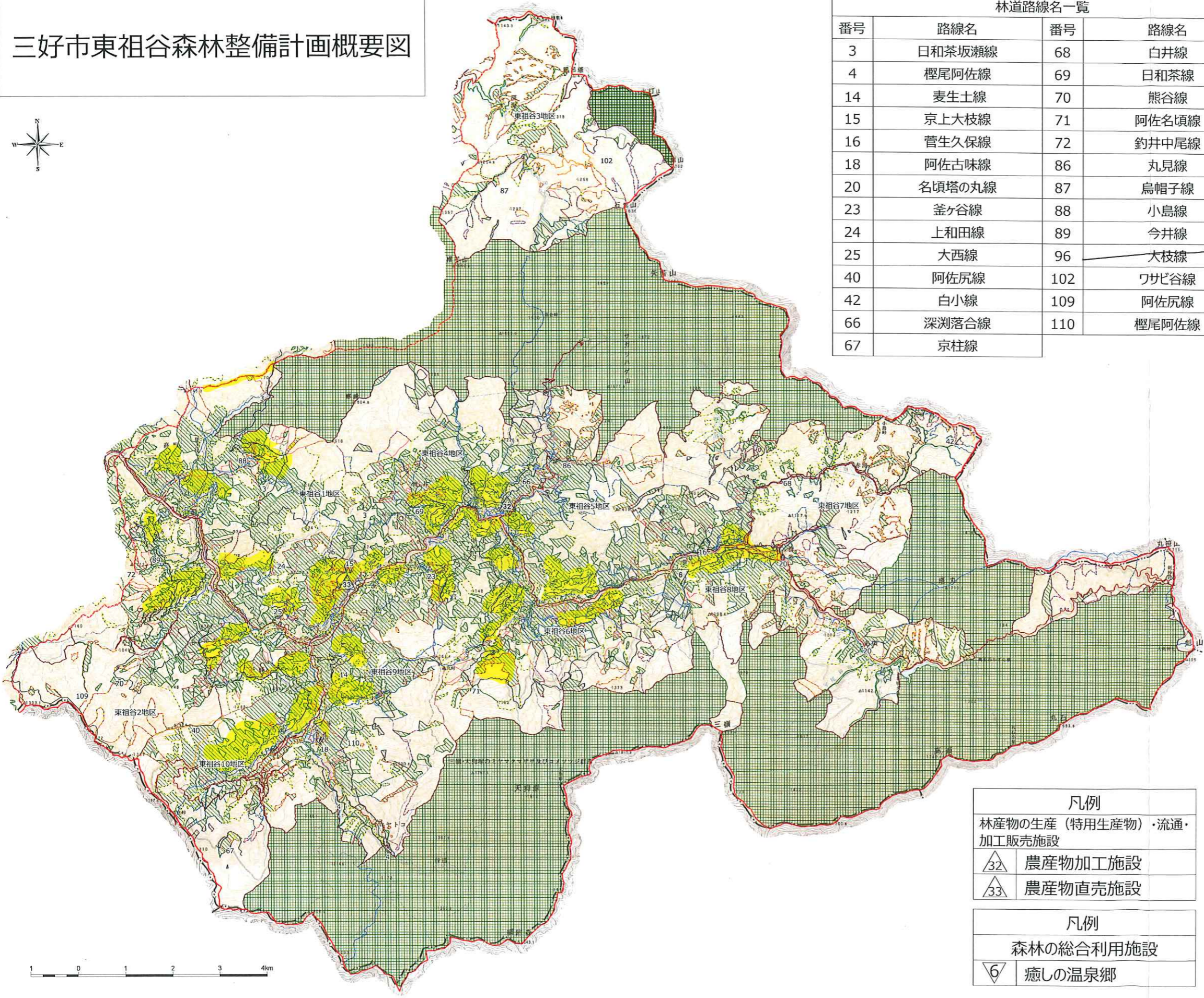
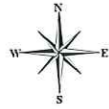
凡例	
林産物の生産 (特用生産物)・流通・ 加工販売施設	[Triangle with number 8]
製材工場	[Triangle with number 10]
集材工場	[Triangle with number 18]
丸棒加工工場	[Triangle with number 19]
ログハウス工場	[Triangle with number 20]
含浸処理工場	[Triangle with number 21]
木製品販売所	[Triangle with number 22]
山菜加工体験施設	[Triangle with number 30]



凡例	
森林の総合利用施設	[Triangle with number 4]
塩塚高原キャンプ場	[Triangle with number 4]



# 三好市東祖谷森林整備計画概要図



林道路線名一覧

番号	路線名	番号	路線名
3	日和茶坂瀬線	68	白井線
4	櫻尾阿佐線	69	日和茶線
14	麦生土線	70	熊谷線
15	京上大枝線	71	阿佐名頃線
16	菅生久保線	72	釣井中尾線
18	阿佐古味線	86	丸見線
20	名頃塔の丸線	87	烏帽子線
23	釜ヶ谷線	88	小島線
24	上和田線	89	今井線
25	大西線	96	大枝線
40	阿佐尻線	102	ワザビ谷線
42	白小線	109	阿佐尻線
66	深淵落合線	110	櫻尾阿佐線
67	京柱線		

凡例

市町村界	
旧市町村界	
民有林	
公有林	
国有林	
農地	
人工林	
天然林	
公益的機能	水源涵養
	土壌保全
	保健文化
	木材生産
鳥獣害防止森林区域	
保健機能森林区域	
保安林	
林道 (既設)	
林道 (開設予定線)	
林業専用道 (既設)	
国県道	
市道	
農道	
森林施行規則第33条 第1号ロの規定に基づく区域	
林産物の生産 (特用生産物)・流通・ 加工販売施設	
森林の総合利用施設	

凡例

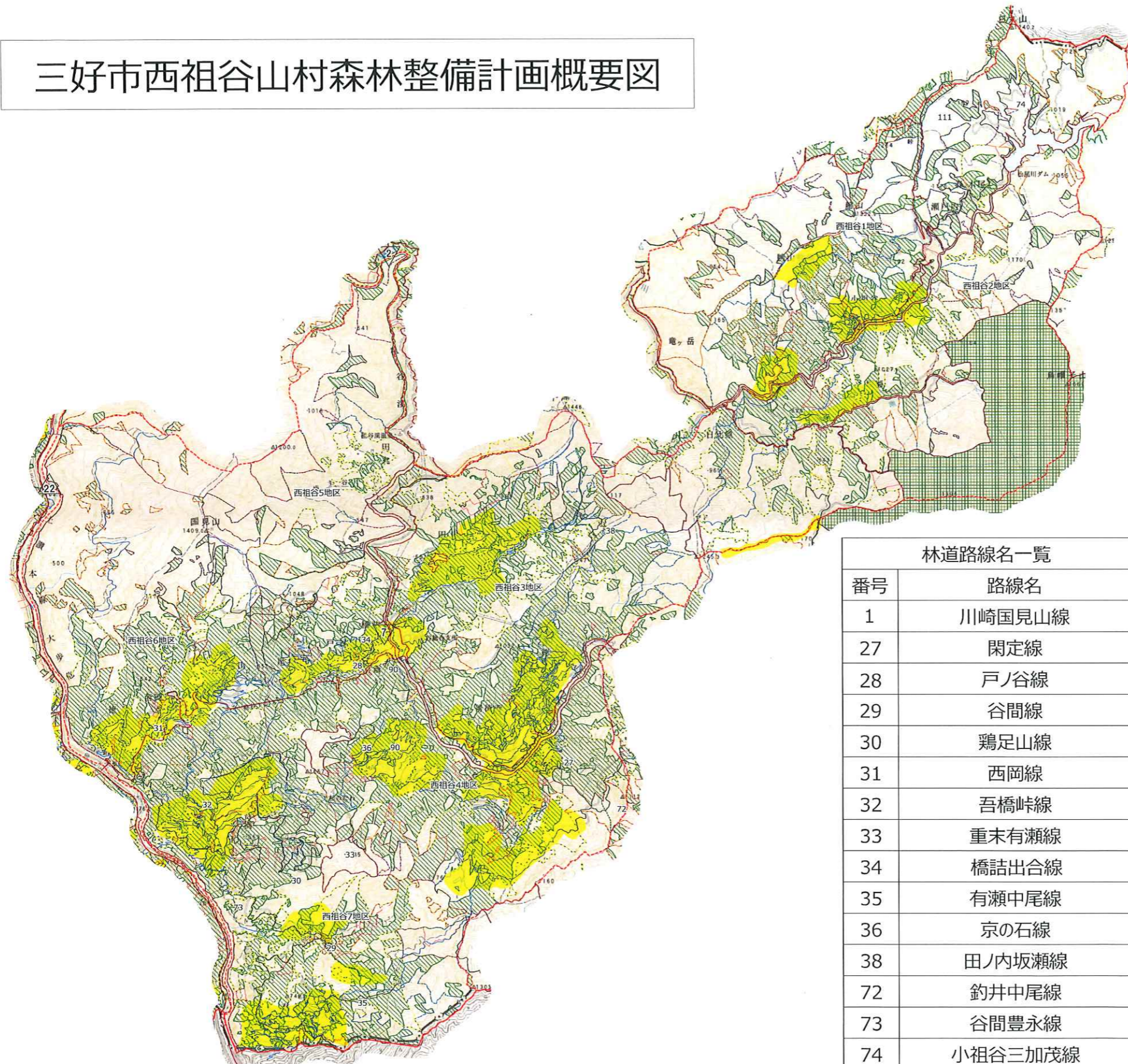
林産物の生産 (特用生産物)・流通・ 加工販売施設	
農産物加工施設	
農産物直売施設	

凡例

森林の総合利用施設	
癒しの温泉郷	



# 三好市西祖谷山村森林整備計画概要図



番号	路線名
1	川崎国見山線
27	閑定線
28	戸ノ谷線
29	谷間線
30	鶏足山線
31	西岡線
32	吾橋峠線
33	重末有瀬線
34	橋詰出合線
35	有瀬中尾線
36	京の石線
38	田ノ内坂瀬線
72	釣井中尾線
73	谷間豊永線
74	小祖谷三加茂線
90	尾井ノ内冥地線
111	日の丸線

市町村界		
旧市町村界		
民有林		
公有林		
国有林		
農地		
人工林		
天然林		
公益的機能	水源涵養	
	土壌保全	
	保健文化	
	木材生産	
鳥獣害防止森林区域		
保健機能森林区域		
保安林		
林道（既設）		
林道（開設予定線）		
林業専用道（既設）		
国県道		
市道		
農道		
森林施行規則第33条 第1号ロの規定に基づく区域		
林産物の生産（特用生産物）・流通・ 加工販売施設		
森林の総合利用施設		

森林の総合利用施設	
山村広場	